

平成28年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成28年6月14日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
小倉章利	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
金井幸男	税務課長
久保田裕	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
関口春彦	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時01分 開議〕

◎一般質問

○田部井健二議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○田部井健二議長 2番、大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 昨日だったですか、熊本地方でまた5弱の余震が起こったというニュースが耳新しいわけではありますが、まだまだ被害が想定、あるいは避難生活を余儀なくされている方々も多いというふうにマスコミ等の報道で知っております。改めて熊本地震の被災者の皆様にはお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

さて、そこで今マスコミ等で騒がれておりますけれども、日本はちょうどプリンの上に乗ったような、日本全体が不安定な、いわゆる境界線にずっとそこらじゅうが潜り込んでいるような状態が続いているということで、今後30年以内に大規模な地震等の災害が起こるであろうという報道の中で、首都圏と、あるいは東海地方は真っ赤っかの地図が示されました。これ皆様もご存じかと思われま。群馬県においては、やはり前橋市などでは今後30年間の地震の被害に遭われるであろうというポイントが6.7というふうにマスコミで報道されております。全く群馬県も無縁ではありません。

また、邑楽町については太田断層であるとか、あるいは埼玉県から伸びてきている断層であるとかが言われておりますし、全くないということは言い切れません。非常に災害の少ない町邑楽というふうなことが言われておりますけれども、今後は全くないということはありません。

さて、そこで過日の新聞でも発表されましたけれども、いわゆるそういう大規模災害が起こったときの中心的な司令塔となるのが役場庁舎であります。本町においても、どんな大災害があろうとも役場業務は継続して行わなければなりません。通常業務を含めてであります。したがって、本町のいわゆる業務継続計画、BCPと呼ばれるものでありますけれども、これは現状ではどんな計画が策定をされて、今後どのような方向になっていくのか、担当課長にお伺いをいたします。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

震災対応につきましては、防災計画及び職員の初動時マニュアル等で対応しているところであります。ただ、業務継続計画につきましては、平成27年3月に邑楽町公共下水道業務継続計画の簡易版は作成いたしましたけれども、町業務全体のBCPは策定されていない状況であります。ちなみに、消防庁が実施した調査によりますと、平成27年12月1日現在の策定状況は都道府県が47団体中42団体、市町村が1,741団体中635団体、率にして36.5%となっております。

なお、県内の状況ですが、1市4町の5団体と群馬県が策定済みということです。さらに、平成27年度末、平成28年3月時点で策定を予定しているところは全都道府県及び45%の市町村という状況であります。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今全国の策定状況、県内の策定状況が回答がございましたけれども、今後本町ではいつごろをめどにこの計画を策定していくのかお聞かせください。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えする前に、先ほど1市4町というふうに言ってしまったかと思うのですが、実際には4市1町であります。

それから、ご質問のいつごろ策定するのかということですが、町は町民に一番近い基礎自治体として、町民生活に密着した行政サービスを提供しております。災害対応中であつたとしても町民生活に重大な影響を及ぼすと考えられる業務につきましては、継続して実施することが求められております。災害発生時にいかに行政機能を維持し、短期間で平常業務へ復帰できるかを計画するものがこのBCPであります。今後全庁的に取り組み、策定に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 何となくわかったようなわからないようなというか、今後は取り組みを進めていくということですが、時期的なめどというのは立っていないのですね。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えいたします。

早急に実施をしたいと。今年度中には着手をして、遅くとも平成29年度には策定をしたいというふうに考えております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 非常に今年度中には着手をしていくという方向だと聞いて安心しました。ただ、首都圏を襲われるであろうと想定される震災、津波等については、あす来るかあさって来るか、

10年後か20年後か、これは誰にも予想がつかないのであります。しかしながら、最近のマスコミ等の報道を見ていますと、本当に首都圏については非常に確率が高くなっております。もしも東海あるいは首都圏、京浜工業地帯を含めて東京湾等の工業地帯がいろいろな被害に遭われると、一番想定されるのは電源の喪失であるというふうに思われます。邑楽町においても大きな被害は出なくても、首都圏からの電源供給が止まればなかなか群馬県の復旧も困難かと。邑楽町の復旧も困難かと思われます。特に今年度から新しい水道体系が始まりましたけれども、東毛地区が停電状態に陥ったとき、あるいは群馬県全域が停電状態に陥ったようなときには水の確保はどのようになりますか。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

水の確保につきましては、各浄水場に配備されております非常用発電設備等の稼働がございます。また、水道企業団となりましたので、そちらの復旧体制の強化を求めているというふうに思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ごく簡単に申し上げますと、停電が発生した場合に水は出るのか出ないのかということも含めてお答えを願いたい。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えいたします。

大規模な停電ということになりますと、一時的に断水状態が各地区で発生する見込みだと思えます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね。電源が失われれば、多分水は止まるであろうと。そんな中で、例えば飲料水にしても、コンビニ等の備蓄もあると思いますが、あんなものはすぐ底をつきます。邑楽町には給水のタンクは1つあるのですけれども、給水車はない。課長等もご存じかと思いますが、広域水道では給水車を用意しているというふうな話だったのですけれども、実際に広域的に断水が起こると、必ずその給水車が邑楽町に来るという保証はないのであります。隣の大泉町は給水車を持っております。さきの鬼怒川の大水害でも、大泉町の給水車は栃木、茨城方面に先んじて派遣をいたしました。NHKのニュースでも大泉町のマークの給水車を見て、大したものだなというふうに私は感想を持ったのですけれども、邑楽町はない。タンクがあるだけ。この辺について、今後の非常時のときの対応を、これも水の関係は安全安心課長でよろしいですか、ちょっとお考えをお聞かせください。

〔「町長でしょう、それは」と呼ぶ者あり〕

○2番 大賀孝訓議員 実務的なことなので、とりあえず。まだほかの質問もあるので、安全安心課長、いかがお考えですか。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 答えいたします。

安全安心課の業務といたしましては、飲料水の備蓄のほうは取り扱っております。ただ、水の供給ということになりますと部署が若干違ってまいります。そして、企業団になる前ですが、町にはタンク型の給水のものが1つありました。それにつきましては、企業団のほうの管理ということで、今は町として持つてはいないという状況であります。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 というふうな、大変水道というか飲料水についてはお寒い状況がございます。町長、今後この問題について何かお考えがありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 災害が発生した場合に、まず第一に要求されるのは水ということでありまして。その辺については、今課長のほうから申し上げましたが、これは公益的な給水の応援体制も必要でありまして、町独自ということを考えますと、やはり緊急に給水車の必要ということは十分認識しておりますので、これは群馬東部水道企業団の問題もありますけれども、他市町村間の中の協力体制等も含めて、十分町独自での給水車の必要性ということについては、今後早期に考えていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 町長から答えがありましたとおりで、できれば早急にこの件についても、非常時を想定した給水体制というものを整備して行ってほしいというふうな思っております。

さて、今から3年前の議会、平成25年3月議会だったと思うのですが、松村議員のほうから質問がありまして、近隣の市町とはお互いを助け合うような救助体制の協定を結んでいるということがありました。邑楽郡の各町、館林市と協定を結んでおると。そのときに、余りにも近い町や市では地域が近いので、災害が起こった場合に同じような被害が想定されると思われるので、なかなか近い町や市ではそれがかなわないのではないかと。もうちょっと被害が出ないような遠距離の町や村と協定を結ぶ必要があるのではないかとという質問がなされました。あれから3年がたちました。その後、近隣の町や市と違って、遠距離の地域が離れたような町との協定を進めていくというふうなお答えがございましたけれども、3年たちまして、その後どんなふうになりましたか、町長に質問をいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に進んではおりませんが、しかし今そういう点では、かなり遠い地域であります。島根県のほうの町といろいろできるだけ話し合いを持った中で、その町の町長とは将来的にはそういった協力体制も考えていければというような話ではあります。現在のところはまだ進んでおりません。相手の事情もありますことですから、また町の議員の皆さんとの相談もということもありますから、これについてはまたこの秋に私どものほうの町でもそういった計画があるようですので、より具体的に進めるように努力をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ早急に、我々議員団といたしましても協力はしていきたいと思っておりますので、いろんな遠距離の地域とでも、いざ災害というときには助け合いができるような体制をお願いしたい。これは、島根県は西のほうでありますから、できれば東のほうにももう一カ所ぐらいはそういった協定を結べるような町や村、あるいは市があれば、これも進めていただきたいというふうに思っております。

次に、実務的なことでありますので、また担当課長にお聞きをいたします。本町の防災計画は、平成27年3月からホームページ上では更新はされておられません。1年以上たちます。熊本の災害があって、これが4月14日だったですから、これから新たな課題がいろんなマスコミ等で取り上げられております。どうでしょうか。うちのほうの防災計画については中身の見直し、あるいはホームページ上の更新はいつごろされていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

町の地域防災計画につきましては、幾度かの修正作業を経てまいりました。昨年、平成27年3月修正分が最新版となっておりますけれども、その後鬼怒川の破堤、それから熊本の大地震等迎えております。その結果につきまして、例えば洪水のもののデータについては国土交通省のほうで見直し作業も進めるような話でございます。そういった最新のデータ等が参りましたら、また修正作業をしていきたいというふうに考えております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 本町の防災計画であります。他の官庁からのデータを取り寄せた結果見直すということではなくて、現在見直せるものはないのかということを見ておかなければならないと思うのであります。特に熊本の地震等については、いろいろと避難所の様子であるとか、あるいは支援物資を配れないとか、いろいろな問題点が出てきたわけです。それらを踏まえて、やはり本町独自の防災計画というものをきちんと立てておくというか、現在のものを見直していかなければならないというふうに思っております。ぜひいろんなデータ等もあるでしょうけれども、熊本等

の地震の教訓を踏まえた本町独自の防災計画の見直しをつくっていただきたい、これは要望でございます。

さて、先ほどにも、首都圏で大災害が起こったような場合には電源の喪失というふうなことが予想されます。これは、幾日ぐらいかかるかわかりませんが、復旧までに。熊本の場合は早かったです。あれは、発電施設そのものが無事だったからです。送電網が、電柱が倒れたりなんかしたために停電が長引いたと。それでも復旧は早かったようでございます。首都圏の場合には、発電設備そのものが大きな被害を受けた場合には一体幾日停電が続くかわかりません。多分北陸電力とか、あるいは中部電力とか、東北電力とか、そういったところから一時的に配電が行われるものと思われま。あるいは群馬県は新潟県からの電気が来ていましたけれども、これは柏崎刈羽原発が動いていたときの話であります。今は止まっております。群馬県もご存じのようにダム等で発電をしておりますから、それを群馬県だけ使うというわけにはいかないというふうに思っております。したがって、関東地方が停電をするというふうなことは十分に想定はされます。ただし、復旧がどうなるかというのはいけません。

さて、そこで邑楽町の場合に、広域的な長期的な停電があった場合に各避難場所が指定されておりますが、非常電源が確保される避難場所は何カ所ございますか、また何時間ぐらいもちますか。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

指定している避難所につきまして、非常用電源設備を備えているところは現在ございません。ただ、この本庁舎につきましては自家発電設備がございまして、約3日間電源を本庁舎に供給できるということになっております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 町内においては、いざ停電といったときには役場の非常用電源しかないということで、非常にお寒い状況だというふうに私は思っております。町内唯一の非常用電源のディーゼル発電があると思われるのですが、これについても日常の点検、あるいは始動状況、何カ月に一遍ぐらい動かしているとか、あるいは非常のときに職員みんながそれを起動させることができるのかどうなのか。時期や季節によります。真冬の真夜中であれば大変なことになりますけれども、そういうことを含めて、担当課長お答えください。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

非常用の自家発電設備につきましては、年1回定期点検を行っております。また、停電を想定いたしまして、電源を供給しない状態にして自動起動するかどうかの作動テストも行っております。

これも年1回行っております。それから、地下タンクも危険物関係の点検をしております。ここには、1万リットルの灯油が保管されておりますが、その点検も行い、館林地区消防組合のほうに報告をいたしているところでございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひそういった点検のときには職員も立ち会って、多くの人がそういう機械を操作することが可能なような状況にしておいていただきたい。役場庁舎ができてから8年、9年目になりますか。9年間、灯油については1万リットル入れかえはしていないわけだと思いますので、ぜひ品質検査も行って、確実にそれが使えるような状況にしておいてほしいというふうに思っております。ぜひよろしく願いをいたします。

関連事項の質問で、3月議会で私、インフラの件について質問をいたしました。教育委員会関係あるいは都市建設課関係等で、いろいろなインフラが今後点検、修理が必要になってくるであろうと。これについては、前の副町長の答弁で、総務課にそういった本部的なものを置いてやりたいと。しかもこれは業者任せにするのではなくて、職員でやりたいというお話がありましたけれども、その後実務的なことですが、副町長、どんなふうになっておりますか、お答えください。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

先ほどのインフラ、公共施設等の総合管理計画、こういった部分でございますけれども、3月にご質問をいただきまして、町としてこの部分につきましては積極的に実施していくということで答弁をしたわけでございます。この件につきましては、長寿命化計画等ともいいますけれども、今年度中に完成に向けて準備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 インフラの長寿命化計画については、早急に進めていただけるということでありましたので、期待をしております。また、先ほど安全安心課長のほうからお答えがあったとおりで、町内にはいざというときの非常電源は役場1カ所しかないということでございました。これについても要望でございますが、ぜひ大規模な、中心的な避難所、屋内のものを含めて何カ所か電源がとれるような、100ボルトでも結構ですので、真っ暗な中に明かりがぽつんとつくというのは本当に希望の光だと思っておりますので、こういった非常用の中心的な避難場所についても電源の確保をお願いをしたいと思っております。

大規模災害の防止については以上ですけれども、全く別件になります。時間がないので早急に質問いたします。もう一点は、過日子供の命にかかわるということで、学校給食問題調査特別委員会に出されましたけれども、私はその全員協議会の席上で、今一番子供の命にかかわってくるのは交

通事故の対応ですとか、あるいはいじめの問題ですとか、そういったことが非常に重要ではなからうかという話をさせていただきました。

教育長に質問いたします。子供の心を育てる教育現場での道徳的な実践力も含めて、子供の心を育てたり道徳の実践力を育てる時間が年に35時間しかありません。この辺で現状と課題がありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

子供の命、本当に大切なものです。それは、多く道徳等で育てられる部分も多いと思うのですが、本町の道徳教育については、まず量的には県の教育課程実地調査や教務主任会の実施実数報告によると、年間35時間以上の量的な確保はできております。終わりになって慌てて35時間にするということもあり得るので、校長会や教務主任会で折に触れ聞き取りや指導をして、きちんと計画的に確保ができるようにということで進めております。

それが現状ですけれども、課題としますと、やはり時間はとれても質的にどうかということが課題になってくると思います。そこで、課題解決に向けては全小中学校が全体計画、年間計画、あとはほかの教科とのかかわり、道徳は全教育活動で行うようにということがありますので、その全教育活動とのかかわりなどを全部計画書を出してもらって、平成28年度もそろっております。目を通しました。

それから、リーダー的な人を育てたいということもありますので、邑楽郡の教科指導員の道徳で2人、そしてまた総合教育センターの特研として道徳で1人行ってもらっております。また、県教委で出している学校教育の指針、はばたく群馬の指導プランと実践の手引を活用して、質の向上を図るようにということで進めております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 私も今言ったように、喫緊の子供の命を守る課題としては、交通事故、いじめ、それと熱中症、この3つが非常に喫緊の課題かというふうに思っておりますので、ぜひこの辺の指導をあわせてお願いをしたいと思っております。

今教育長のほうから量的な管理、質的管理がありましたけれども、質的管理については指導主事の力が非常に大きいかと思っております。それから、量的管理については、たった年間35時間ありますから、これが唯一道徳の時間として子供の心を育てたり、いろいろな道徳の実践力、よいことをしようとする行いを育てるものだと思っておりますけれども、なかなか教育長、実際には35時間の確保って難しいのです。私教育現場にいた経験から言いますと、年度初めの学級指導、あるいは運動会の練習で削られる、あるいは卒業式、入学式の練習、入学式はそんなに練習ありませんけれども、あるいは校外学習、修学旅行、遠足等の事前指導、あるいは担任の出張の問題、こういっ

たことで道徳の時間が削られるのです。

そうすると、4教科、5教科については担任も非常に大事に思っておりますから、振りかえでやっていくのです。そうすると、なかなか道徳については振りかえでやらないのです。これは、子供の学級日誌を見れば一目瞭然なのであります。教務主任が調べるよりも正解です。ちゃんと正確に書いてあります。運動会の練習、あるいは旅行の指導だとかということで書いてあります。だから、特別活動や何かと一緒に振り向けられてしまう場合が多いので、量的管理については、これからも35時間は何としても死守しろと各学校にぜひ指導をお願いをしたい。

それから、質的管理については指導主事の2名が非常に活躍しております。今の指導主事は、歴代の指導主事よりも遥かに人物的にまさっております。非常にいい人事をしたと。この現在の2名については私もよく知っている人物でありますけれども、両名とも学校現場で非常に受けがいいです。教育長、だからぜひ、指導主事が一番学校に行く機会が多いので、指導主事の対応が教育委員会の評価につながるのです。指導主事が冷たくていいかげんな指導主事だと、学校現場から受けがよくありません。ぜひこの指導主事を大事にしてやって、彼らは現場に出ているのと違って、行政に出ていると収入的な面で非常に不利益をこうむります。ぜひその辺もご承知おきをいただいて、指導主事が不利益をこうむらないような措置をしていただきたいのと同時に、今言ったように道徳については指導主事の力量が大きいものですから、ぜひ指導主事をきちんと大事に扱っていただきたいというふうに思っております。

さて、それから、道徳の問題でありますけれども、もう一つはいわゆる子供たちがどの程度、校外において町民と接するとき道徳的な実践力を発揮できるかということでもあります。挨拶であるとか、あるいはごみを拾うとか、ボランティア活動でありますとか、こういうことも全て道徳的実践力にかかわってきますけれども、この辺について、校外の子供たちの様子について、教育長いかがお考えでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 学校の中の活動とともに、外でさまざま体験することも、本当に道徳的心を育てるためには大切だと思います。邑楽町では小学校は今、川学習をやっているところもありまして、自転車で30キロぐらいを走っていくようなこともありまして、そういうところで実体験をしながら、自転車、道路走るとき気をつけるとか、川に入って危険なことを回避するとか、さまざま体験をしながらやっています。また、福祉活動を通して道徳的心を育てている学校もあります。

また、中学校では特にボランティア活動が盛んでして、大賀議員もご存じだと思うのですが、邑楽南中学校はボランティアを売り物にするぐらいごみ拾い活動や、それから地域の施設に行き清掃活動したり、そして邑楽中学校も地域の集会所はいろんな広くボランティア活動したりしながら道徳的心を育てているということで、小中学校ともに、そういう意味では体験活動は活発

に行われているのではないかと、そのように思っています。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひそういった体験活動も通して、子供たちの道徳的な心情や道徳的実践力をこれからもアップして行ってほしいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で質問を終了いたします。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時43分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時00分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○田部井健二議長 7番、松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番、松村潤です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、学校給食についてお尋ねをいたします。学校給食用の食材を供給する機関として、財団法人学校給食会が昭和29年から昭和34年にかけて各都道府県に設立されました。学校給食会が設立された背景には戦後の食料難がありましたが、現在は当時とは異なり食べ物が豊かで、食料事情もさま変わりいたしました。学校給食会に求められる役割も、食材の物量確保から食材の質や安全を第一にした調達へと変わってきております。

また、近年食材の高騰により給食費の値上がり心配されており、学校給食会は物資を供給する機関というだけではなく、学校給食会として保護者の負担軽減をも考慮した運営の見直しを図る必要があると指摘する声もあります。栃木県足利市では、市が積極的に衛生面に取り組むことを前提として、県の学校給食会を通さず、地元のJAから直接精米を供給してもらう見直しを行い、学校給食会にかかっていた費用を削減し、保護者の負担軽減を実現できたということであります。

そこでお尋ねいたしますが、邑楽町においては今後の学校給食会の利用については、どのようにお考えになっているかお伺いいたします。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えいたします。

米飯給食に対する細やかな対応を今後行えるようにということで、現在学校給食会で行っていま

す米飯の供給の契約につきましては1学期で終了いたしまして、2学期からは直接炊飯会社と契約を結ぶ予定になっております。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今2学期から県の学校給食会を通さず、炊飯会社と直接契約すると、そういう予定であると答弁いただきましたけれども、さきの5月19日現在ということで、米飯の改善ということで課長のほうからお話あったわけですが、今現在5時間あるいは6時間かかっている給食の配達に対しては、2時間以内ということで、目標ということで説明があったわけですが、その中で2時間以内には届けるよということになったわけですが、しかし早くするために、金額として10円程度給食費が値上がりをする、このようなお話がありましたよね。値上げをして時間を短縮するということではなくて、値上げをしないで現状を変えていけないのかと。保護者に負担をかけないで済む方法はないか考えていかなければならないかなと、こういうふうに私は思います。

なぜ高くなるのか、私も民間で商売やっていますけれども、物価の値段というものは介する人が多くなる、つまり間に業者が入ることによってそれぞれマージンがかかるわけです。そうなりますと、その分値段が高くなる。これは常識的な話でございますけれども、やはり保護者の負担の軽減を図るために、ずばり米の調達というものは生産者もしくはJA等から精米を購入することはできないか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 米の調達については、いろいろ方法があるわけでもありますが、現在についてはJAから全農という形になっております。したがって、その全農から学校給食会を通して今まで供給されたということですが、それを廃止しまして、既に平成27年産米の米についてはJAと全農で邑楽町の給食のほうでの数量が既に契約で決まっておりますので、平成28年産米からについては直接JAか、あるいはこれは町にも地産地消協議会がありますので、その米部会もあります。したがって、方法はいろいろあるだろうと思いますが、直接町が買い受けをして、そして今度は保管ということになるわけですが、保管、精米、そして炊飯業者ということになりますので、その辺の手続も十分踏まえていかななくてはなりませんので、しかし調達については、平成28年産米からは直接町が買い受けをして、そして進めていく、そのように考えているところでもあります。

なお、1食当たり10円ほど値上がりがあると、これについては保護者のほうへの負担ということではなくして、違う方法で考えていきたいと、このように思っております。違う方法というのは、増加する分については学校給食事業特別会計からでなくして、町のほうから繰り出しなり、そういう方法が考えられますので、そのような方法がよろしいのかなというふうな考え方があります。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今の町長の答弁聞きますと、平成28年度米から直接買っていくと。そのことによって多少は安くなるかなと思います、そういう理解をいたしました。ぜひそのようにやっていただければありがたいなと思います。

それから、食材の購入管理についてですけれども、これも足利市の例ですけれども、足利市の学校給食会では学校給食業務の円滑な運営と向上を目的として、小中学校及びP T Aなどの学校関係機関で足利市学校給食会を組織しております。主な業務は、学校給食費の決定や学校給食費の管理及び食材の購入、そして学校給食の適切な実施のために必要な講習会、研究会の開催など行っております。

呂楽町においては、学校給食費用の決定や、それから食材の購入等の管理運営についてはどのように行われているか伺いたいと思います。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えいたします。

学校給食費の額につきましては、教育委員会の規則で定められておりますので、額の変更等を行う場合には学校給食の運営に関する事項を調査、審議する目的で設置されている給食センター運営委員会の意見を聞いて、教育委員会において行うということになります。また、食材の購入等は、給食センターにおいて運営委員会の物資購入部会で確認を行って実施を行っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 わかりました。

それでは、今まで学校給食費の改定状況について、どのような推移をしてきたかお伺いいたします。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えいたします。

平成になってからの小学校の給食費についてご報告いたします。平成元年に3,200円から3,300円に100円増額されました。次の増額が平成4年に400円増額となりまして3,700円。次が平成17年に100円増額になりまして3,800円。そして、直近の増が平成20年に300円増額され、現在の4,100円となっています。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 この上がった100円、あるいはまた300円と上がってきているわけですけれど

も、これはやっぱり消費税の関係もあるのかなと思いますけれども、来年4月、消費増税が10%引き上げられるという心配がありましたけれども、2年半延期という決定がされたわけですが、やはり消費税が上がれば給食費も値上げされると、そういう不安に思っていた、あるいはそういうふうに保護者のほうもあるのではないかと不安に思っていた方もいらっしゃるということですが、延期ということで、とりあえず不安は解消されたかなと、こういうふうに思っていますけれども、しかしこれから先、食材費が高騰する可能性というのは十分考えられるわけでありまして、高騰したことによって国が定めるところの学校給食の栄養価といたしますか、そういったものが定められていると思うのですが、そういうのを聞いていますけれども、栄養価摂取基準をクリアしなければならない。そのクリアすることが難しくなった場合には、やはり先ほどの答弁にもありましたけれども、学校給食運営委員会で協議、検討をされ、給食費の値上げ、こういうふうになるのかなと思うのですが、ですから給食費が上がることもあっても、今後給食費が下がるということは考えにくいと、このように思っているわけです。

そういった中で、どうしたら値上げを抑えることができるか、あるいは値上げ幅を最少にすることができるか、そういうふうに考えていく必要があるのかなと思っています。例えば青果物の購入ですが、これも足利市の事例ですが、冒頭でもお話しさせていただきましたが、青果物についても見積もりの方法を工夫されております。今までは、青果物の見積もりの期間というのが1カ月単位であったと。それを2週間単位にすることで、安い単価で納入されるようになったということなのです。このように、邑楽町についても1カ月単位で購入されていると伺っていますけれども、工夫次第で子供さんを持つ家庭の負担を減らすことができるということでもあります。保護者の皆さんの目線に立って、やはり食材費を購入する経路を見直しすることによって値下げをすることが可能かと考えますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えいたします。

現在邑楽町における野菜等の青果物の食材購入については、市場での価格に一定の利益を加えて購入価格とする方法をとっています。そのため価格は毎日市場価格に応じて変動しているというのが現状でございます。その他の一般物資については、議員から指摘ありましたようにメニューに応じて見積もりを1カ月ごとにとり、品質と価格により決定しています。今後も物資購入については、おいしくて安全な給食を供給できるということを前提に、できるだけ安価に提供できるように、方法の見直しとか検討を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。少しでも安価に提供できるように取り組みをお願い

したいというふうに要望しておきます。

次に、食物アレルギー対応についてお尋ねをいたします。これは、過去に塩井議員のほうから質問があったわけですが、再度その辺のところを確認しながら質問をさせていただきます。平成24年12月に東京都調布市の小学校で、乳製品のアレルギーのある5年生の女子がチーズ入りの給食を食べて死亡したという事故がありました。原因は、担当教員の確認ミスとエピペンを打つのが遅かったために起きたということですが、このような事故は二度と繰り返してはならないと、こういうふうに思っているわけですが、食物アレルギーにより学校給食が食べられない児童生徒が全国的に増加傾向にあるということですが、6月3日付の上毛新聞の報道では、県内においても県教委による学校保健調査で平成27年度に食物アレルギーがあると申告をされた方は1万863人で、3年連続増加していることがわかったということですが、学校給食での事故回避に向けた取り組みを強化するというような記事がありました。

そこで、邑楽町における過去3年間のアレルギーを持った児童生徒の状況についてお伺いいたします。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えいたします。

先ほどの県教委による学校保健調査の邑楽町における食物アレルギーがあると申告した小中学生の児童生徒数につきましては、平成25年度が113人、平成26年度が103人、平成27年度が93人となっております。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。今食物アレルギーを持った児童生徒の人数が平成25年度は113人、平成26年度が103人、平成27年度が93人ということですが、学校給食においては必要な栄養をとる手段であるばかりでなく、やはり児童生徒が食の大切さ、また食事の楽しさを理解するための教材としての役割も担っているのが学校給食であるかな、こういうふうに思っているわけですが、このことは食物アレルギーのある生徒たちにとっても変わらないことであると思うのです。食物アレルギーのある児童生徒が他の児童生徒と同じように給食を楽しむことができることを目指すことが重要なと、このように思っているわけですが、給食センター内にはアレルギー食の調理室が整備されていますね。にもかかわらず全く対応されていない。なぜ、どうしてなのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

松村議員のおっしゃるとおり、全員の子が同じように同じ給食を楽しむということは本当に大切なことだというふうに思います。ただ、食物アレルギーに関しては反面、一つ間違うと命にもかかわるといふことで、慎重な対応が望まれるところです。県のほうはふえているのですけれども、先ほど課長が申しあげましたように、邑楽町の食物アレルギーの子は減っているのですけれども、深刻さは減っているとは言えません。そして、現状ですけれども、邑楽町は食物アレルギーの詳細なチェックが必要な子供は、平成28年度調査で幼稚園が5人、小中学校合わせて22人、計27人の子が詳細なものを求められる食物アレルギーを持っています。そして、その中には、食材14種類もだめだという子もいるくらいです。

アナフィラキシー対応のために、ショックを免れるためにエピペンを毎日所持している子が小中学校で7人います。県教育委員会のほうでも、この間の新聞にもありましたように、アレルギー食材の摂取が最悪命にもかかわるので、事故回避に向けては、取り組みをどの市町村も学校も強化してくれということに来ています。

新聞にもありましたので、皆さんもうご承知ですけれども、学校給食の状況に詳しい明和学園短大の神保京子教授は、共同調理場が群馬県結構多いのですけれども、個別の対応が難しいので、対象保護者に詳細献立表を配布するとともに、子供が弁当持参しても周囲に理解される環境をつくるべきだというふうに先ごろは言っております。邑楽町でも入園、入学のときは保護者から調査、聞き取りをまずします。栄養教諭と学校が保護者と面談します。そして、個別取り組みプランも作成します。教職員の共通理解、さっき違う先生が言って、間違っておかわり食べて死んでしまった例がありますので、全部の教職員が共通理解を図る、そして普通の献立表に加えて、原材料を細かく書いた詳細献立表を該当者に配布。できるだけ多くの子供たちに給食を食べられるように、賄い材料を選ぶ時点で、例えばカレーはナッツ類を全て抜いてしまうとか、そういうふうに全体の子供に対してやりながらアレルギー食対応ということも考慮したり、またお金もらわないで牛乳なしの子、そしてこれがどうしてもきついで、一部、例えば卵がどうしてもだめという子はお家でウインナーを持ってくるとか、一部だけ代替の持参、そして余りに多くて対応し切れないので弁当持参の子が2名今いるのですけれども、そういう対策をとって、アレルギー食対応については今邑楽町ではやっておるといふ現状があります。

確かに邑楽町の給食センターでは、当時の建設検討委員会で慎重審議をしてアレルギー調理室をつくりました、必要ではないかということ。でも、その後アレルギーの危険度がちょっとふえてきたというか、指導が強化されまして、現在の対応策ということで、今はそのアレルギー調理室は果物処理室として使っています。でも、このままで全ていいということではないと思いますので、7月にはアレルギー食対応詳細献立表を配っている対象の子供の親を集めて意見交換会を予定しています。そこで生の声をたくさん聞かせていただきまして、よりよいアレルギー食対応ができることがあるのか、そしてまたアレルギー調理室の有効活用をその保護者たちがどんなふうに望んでい

るのかも意見を吸い上げて、間違いのないように対応していきたいというふうに思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。詳細にわたって説明をしていただきましてありがとうございます。

そうしますと、今まで使われていないアレルギー調理室を今後そういった食物アレルギーを持つお子さんの保護者の方と意見交換というものを行っていくと。その中で、どういうふうに出てくるかわかりませんが、町の考え方、教育長の考え方もあると思うのですが、先ほど言った、説明もありました重篤のお子さんの保護者から見れば命にかかわることですから、早く結論を出していただければというような思いがあると思います。それで、その辺の結論というものは、いつごろ出せるのかちょっと伺いたい。わかる範囲でお願いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 対応策というのは、今やっていることをしばらくの間続けながら、7月にその会議を持ちますので、その中から意見でできることがあれば吸い上げて、できるだけ1学期の間には方向性をまとめていきたいなとは思っておりますけれども、全てが変わる、アレルギー食対応をやるとか、そういうことの結論ではないので、よく意見を吸い上げながら慎重に考えていきたいと思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今、済みません、混乱してしまったのですが、要するに今後アレルギー調理室というのは使っていない方向なのですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

その結果で、今と同じように食材を処理するところで使っていかるとか、栄養士と相談したら、そこを近隣の栄養教諭や栄養士を集めて、そこで一緒に試作品をつくったりとか、いろいろ活用は今考えているということですが、そこでアレルギー調理室として使うということはここで約束できないのですが、できることがあれば意見を吸い上げていきたいというふうに思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 わかりました、少しはっきりしてきましたので。そうしますと、今後いろいろな意見交換をしながら進めていくということですが、アレルギー調理室を別の用途に有効活用するという考え方はあるかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

アレルギー対応食をつくる部屋として使わない方向になりましたら、せっかくつくったところですから、有効に活用していきたいというふう考えております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 よくわかりました。ありがとうございます。今教育長の考え方というか、お聞きしたわけですが、町長はこの辺のところはどういうふうにお考えか、ちょっと町長にお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今教育長のほうから詳細にわたりまして回答申し上げました。私は、これは大変な問題でもありますから、十分現場と、そして今教育長が回答されたような形を十分総合的に考えまして、慎重に対応するというので進めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。ぜひ前へ進めていただければと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

次に、多子家庭への給食費の無料化についてお尋ねいたします。日本の子供の貧困率は、今先進国の中で最悪のレベルであると。昨年厚生労働省が発表した子供の貧困率は、過去最悪の16.3%に上がると。要するに6人に1人の約325万人が貧困に該当すると。だから、先進国20カ国のうち4番目の高さにあると言われております。

そうした中で、給食費が払えない、あるいは朝食を食べてこない子や、また親が仕事ということで夜も1人で食事をする子供がふえているなど食生活の乱れが心配されており、栄養摂取の偏りなどの問題も指摘をされております。栄養バランスのとれた食事を提供することで、全国では給食費を無料化する自治体もふえてきております。新聞報道ですが、県内でも渋川市では保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援しようと。小学校は月額1,000円、中学校は月額1,100円給食費を引き下げ、第3子以降は無料とすると。そして、給食の質や量は維持し、不足分は公費を投入するという記事が載っておりました。子育てしやすい環境づくりを進めることで人口流出を防ぎ、出産や若い世代の転入を促そう、移住者を呼び込もうというのが狙いかなと、このように思っておるわけですが、邑楽町でも子育て支援の一貫として多子家庭の給食費の負担軽減ということで、3人目以降の子供の給食費を無料化したらどうかと、このように思うわけですが、町のお考えをお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今町のほうでは、多子家庭の児童生徒について、一つは第2子、第3子の園児について、第2子は半額、第3子以降は全額ということで無料化を図っております。保育園のほうでは、給食費については保育料の中にそれが入っておりますので、その幼稚園の園児についての整合性を図るという考え方から、幼稚園についても同様な第2子、第3子以降については軽減を行っているというところでございます。

小中学生については、実は就学援助費という形で援助をしているわけですが、その援助についての負担割合といいますか、それがいわゆる今までは生活保護基準の1.2ということの考え方でありましたが、それを生活保護基準の1.5まで拡大をすることによって、その援助、いわゆる給食費も入っているわけでもありますので、そういった拡大をすることによって、いわゆる低所得者層の方々へもかなりそれが利用していただけるのではないかという考え方です。したがって、結論申し上げますと、第3子以降についての給食費の無料については現時点では考えておりません。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ゼロ回答でちょっとショックでありますけれども、確かに給食費というのは学校給食法第11条で、保護者の負担とすると法律にあるわけですから、それを言われるとそれまでなのですけれども。でも、食は生きる上での基本であります。昨今の社会情勢あるいは経済情勢が大きく変化しています。そういう中で、繰り返しになりますけれども、子供を取り巻く環境というものが、家庭環境というものが大きく変わってきていることが現実にあるわけです。

それでもう一つは、子供を産むことが可能な若い世代そのものの減少という問題もあります。これからは、子供が欲しい、子供を生みたいと思う方には産んでいただける、そういう支援が必要かなと。そういう支援の充実を図っていくことが大事かなと。邑楽町においても、子育て支援の一貫として、町長肝いりで不育症、また不妊症の方々への助成がされました。不妊症、不育症に悩む女性から喜びの声が寄せられております、町長。なので、さらに若い方が邑楽町に住みたくくなるような、邑楽町は産みやすい、住みやすい、3人目も産んだと、そういう喜びの声が広がるような、町として3人目の子供への一助としての政策をつくるべきではないかなと、そのように考えますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第3子以降にかかわらず、町のほうではいわゆる少子化対策、大きなくくりの中で少子化対策をいかに充実をして人口減少の抑止力になるかということで考えているわけで、その一貫として、実は出産祝金の拡大も行いました。具体的な数字についてはお示しのとおりでもありまして、その拡大を図る、それから福祉医療費の問題についても、今まで中学校まで入院、外来については医療費の無料ということで実施してまいりましたが、この4月から、入院のみであります、高校生まで医療費の無料化を図ってきたところでもあります。

加えて高校、それから大学等に就学をするという方については、それぞれ入学金あるいは奨学金の制度等もこの4月から実施しているわけでもあります。そういうことを考えますと、出産の合計特殊出生率を上げるということも、そういった将来的なことを考えていただければ十分町としての対応は、現時点では何とか他市町に負けないような形で進めているのではないかというふうに思っております。しかし、これが全て十分とは考えておりませんので、国を挙げてそういった環境を整えつつあるわけでもありますから、私といたしましても十分それらを参考にして今後取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。今後他方面からの支援をしていくという話ですけども、私もっと具体的にこの件についてお話しさせてもらおうと思ひまして、課長のほうに資料いただいたのですけれども、18歳以下の兄弟で第3子以降の子供の人数ということで、小学校が187人、中学校が16人ということで、計203人の方が第3子にいるということですけども、仮の話ですけども、3人目を無料化した場合に、これはあくまでもそういった条件をつけないでという形で計算しますと、203人掛ける4,100円の給食費83万2,300円という試算になるわけですけども、これ年間にするとかかなり大きい。約900万円以上の大きな金額になりますけれども、私は少子高齢化、人口減少時代の中で、これらの課題の解決のためには、未来への投資ということで、そういう投資という、必要であるのかなと考えておりますけれども、というのは平成26年に日本創成会議が2040年時点での全国市町村別人口を発表いたしました。896の自治体の子供を産む中心世代である20歳から39歳までの若年女性の数が半数以下になると、そういう試算を出されましたね。将来消滅する可能性があるという分析をされた。そこに邑楽町も入っているわけですよ。

町長は、常にこういった指摘に対しては真摯に受けとめて、消滅することのないように、そういうあらゆる施策を立ててしっかり取り組んでいくと、このように常におっしゃっているわけですよ。どうですか。私は、子育てしやすい環境づくりに、将来の町を支える子供たちの支援としてどうでしょうかということなのですけども、もう一度伺います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 少子化対策は、町の重要な課題でもあります。したがって、消滅可能性都市896市町村にこの邑楽郡では邑楽町と大泉町2町が入っているわけですが、決して私はそんなことはないだろうというふうに思っております。町の作成いたしました人口のビジョンについても、将来的な合計特殊出生率、現在大変少なくなっているのですが、できるだけ県の平均値1.41だっと思っていますが、これらに近づけるような環境はつくっていかねばならないかなというふうに思っております。

したがって、具体的に経済的な支援はもちろんでありますけれども、同時に住みやすいような町

づくり、邑楽町、大変土地利用については制約が多いわけではありますが、この移住定住ということを図る上でも、そういった住宅の建てやすいような環境というのもこれまた大きな課題の一つだというふうに思っております。したがって、トータル的なことを考えた上では、経済的な支援もあわせて、そしてまた住みやすいトータル的な環境整備ということを十分これからも力を入れていく中で、ぜひ転入、いわゆる社会増を図っていければというふうに思っていますし、自然増も加えてこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

具体的なお答えができなくて申しわけありませんが、今後も十分理解していただけるような町づくりに努めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今夜は眠れなくなってしまう。もう少し前向きな答弁を欲しかったなと思うのですが、この次また機会があれば伺いたいと思います。

次に、雑誌スポンサー制度についてお尋ねいたします。これについては、平成26年3月議会で、図書館の経費削減で、雑誌の購入費用を企業等に負担してもらうかわりに広告を載せる雑誌スポンサー制度を導入するよう質問させていただきましたが、そのときの教育長の答弁では、情報を集め、検討し、前向きに進めていきたい、もう少しお時間いただきたいというようなお話がありました。その後どう進んだのかお伺いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

松村議員のご提案をいただいてから、図書館の職員に研究を指示するとともに、私も何ができるかということでもいろいろ考えました。既に導入している図書館の話も聞いてみました。スポンサーになっていただくところを探すのが本当に課題なのだよとか、また職員が苦勞した割には実績がなかなか上がらないとかというお話も伺いました。でも、松村議員のおっしゃるとおり、うまく機能すれば町にとっても、そして広告主にとっても双方にメリットがある事業だということは私も考えますので、何とか実現に向けて取り組んでいきたいというふうには思っております。

これまで私から何人かスポンサー制度というものをご説明させていただいたところ、ご協力いただけそうな感触を受けました。ですので、年度内の導入を目指してこれから本格的な準備に入りたいと、そのように思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。何かうれしくなりました、先ほどとは全然違いました。雑誌スポンサー制度は、本当に企業にとっても、また企業のPR、イメージアップにもつながる、社会貢献につながる、そして町民にとってもサービス向上につながるということで、本当に町、企業、そして町民、3者にメリットがある制度であります。特に邑楽町の図書館は、玄関を入ると

正面に雑誌コーナーがあるわけです。ですから、多くの人の目にとまる可能性が高く、宣伝効果が大変期待できると私は思っております。

教育長が全国町村教育長会の総会で事例報告をしたように、町外からの来館者も多く、貸し出し率が15年連続県内第1位を誇ると。図書館の魅力をさらに高めることにつながるというふうに私は考えておりますけれども、そこで町長にもお伺いしたいと思うのですけれども、教育長があのような答弁をされまして、町長もぜひトップセールスという形で獲得に協力する、そういう考えがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のご意見ありました中に、邑楽町の図書館は15年間連続をして貸し出し率群馬県一を誇っております。そういうことを考えますと、やはり県内の市町村に与える影響というのは大変大きなものがあるだろうと思います。したがって、教育長のほうでも申し上げましたが、私もこういった制度ができ上がったということになれば、積極的に企業等にも働きかけて、スポンサーといいますか、働きかけていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。教育長、または町長も、これから一生懸命頑張っていくという答弁いただきました。この雑誌スポンサー制度導入によりまして、町の収入がふえることにつながるわけですが、仮に収入がふえても、その分の資料購入費が減らされたのでは、スポンサー獲得に取り組む職員のモチベーションも下がってしまうのではないかと。ですから、そうではなくて、資料購入費はこれまでどおり確保した上で、雑誌スポンサー制度で得た分の収入は図書活動といいますか、蔵書の充実に戻すことができるようにすべきだと、私はそのように考えていますけれども、町長にお聞きしたいのですけれども、町長は予算編成権を持っているわけですから、町長のお考えもちょっとお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご指摘のとおり、その増収分については、それをほかへ回すということは考えておりません。したがって、この15年間群馬県一を継続しているということは、職員の取り組みということが十分あるだろうと思っておりますし、その中でも蔵書数の数値ということも多くあるわけでもありますから、それらの募集で得たお金については100%図書館のほうで使う、そして予算編成のときもそういうことをしないように、またいたしませんので、ご安心いただきたいと思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。

次に移りまして、広告事業の推進による財源の確保についてお尋ねいたします。これも今の話と

同じように、税収の落ち込みをカバーする税外収入の確保策として、私平成26年3月定例会で、公用車をはじめとして、町が発送する封筒など自主財源確保に向けた町の取り組みをお聞きしましたが、その後どういうふうに見直されたか、どう前に進んだかお伺いいたします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

平成26年3月定例会におきまして、松村議員をはじめ複数の議員の方々から町長に対しまして同様の質問がございました。町長の答弁の中では、他市町の事例等を十分研究をし、検討してまいりたいと答弁をいたしております。このことを受けまして、現在先進自治体の事例等を参考にいたしまして、本町独自の要綱等を作成するための調査、研究、検討を重ねております。現在諸準備を進めており、今年度中にご質問の要綱については策定をいたしたいと考えてございます。

なお、広告掲載の対象といたしましては、議員ご質問の庁用封筒、通知発送用、窓口用の諸証明発行用及び公用車を対象として考えてございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 それでは、個別にお伺いいたします。

まず、封筒への広告についてお尋ねいたしますけれども、今いただいた資料によりますと、各課で使用する封筒、町民向けの送付する封筒がA4、それからB4版を含め、封筒の種類が5種類で、年間15万4,200枚使用しているということでありまして、この購入費がどのくらいかお伺いいたします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 封筒の作成量15万4,000通につきましては、税務課、また健康福祉課で通知発送用、また納税通知書等に発送しますのは、封入封緘作業等がございますので、具体的な作成費というのは明確には把握してございませんが、ここでは主に一般住民向けに使用いたします総務課通知発送用、また住民課窓口用の封筒を例にとりましてご説明、ご報告を申し上げます。

総務課で作成しております封筒は、主に3種類に分けられます。通常は長3、長40、角2の3種類がございます。単価は、1枚当たり長3が約4円、長40が約3.6円、角2、これは書類を入れるものですが、約7.3円、長3につきましては5,000枚単位での発注となっております。参考までに、昨年度、平成27年度は2万枚を発注してございます。一方、住民課窓口用の封筒は長3のみ1種類でございます。平成26年10月に2万3,000枚、単価は材質が若干違いますので、1枚当たり3円ということでした。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 取り急ぎ質問します。

次に、町所有の公用車台数の資料いただいたのですが、軽自動車は33台、それから普通車が41台、合計74台ということなのですが、これにかかわる年間の点検料だとか維持管理費はどのくらいかかっているかお伺いします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 議員ご質問の公用車両でございますが、74台現在所有をしております、総務課が直接管理をしているものが約3分の1の26台ございます。26台の車検費用、保険料、修繕費、燃料費等を合わせた総額が約610万円を計上してございます。単純計算でまいりますと3分の1で610万円ということですから、他の50台について計上いたしますと、おおむね1,000万円を超える経費が要されているものと推測されます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。税外収入を確保することで、公共資産の維持管理や町民サービス向上につながると。経営感覚を発揮されまして取り組んでいただけるようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔正 午 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 瀬 山 登 議 員

○田部井健二議長 3番、瀬山登議員。

〔3番 瀬山 登議員登壇〕

○3番 瀬山 登議員 議席番号3番、瀬山登でございます。議長の許しをいただきましたので、町内2路線の公共路線バス関係について今から質問させていただきます。40分間の時間を予定しています。よろしくお願いいたします。

町民から空気を運んでいることが多いのではと言われ、私は今回この質問をするに当たり、それぞれ別の日に2路線の乗車体験をいたしました。北回りは平成17年2月から運行され、邑楽・太田線、邑楽町役場の起点から乗車し、町内停留所23カ所を経て、太田イオンモールから太田駅北口、そして太田記念病院に約1時間で運賃100円で到着いたしました。また、南回りの平成14年10月に運行を開始された館林・邑楽・千代田線は千代田町役場まで自家用車で行き、そこから乗車し、千代田町町内14カ所の停留所を経て邑楽町八丁に入り、邑楽町南部16カ所の停留所を経て、開拓地区を後に館林市内に入り、館林厚生病院を経て館林駅西口で一応おりて、そこまで1時間かけて200円

で到着をいたしました。両路線とも乗り心地は快適で、ほぼ時刻表どおりに運行され、安い料金で乗れたのも町が負担して運行されている公共バスのおかげだと私は思いました。

ただ、乗客が2路線、上下線とも、私たちを含めて2名から5名の乗車でした。こんなに少ない利用者では全体の利用はどうなっているのかなと思い、平成26年度による行政事業実績報告書を見て調べたところ、平成24年度から3年間の平均値は北回りの邑楽・太田線は1日平均乗車数が40.33人、1運行当たりの乗車数が3.88人、そして邑楽町の年間負担金はどのくらいかというところ、平均で871万4,259円補助しているようでございます。それを1人1回の乗車に要したことになる費用負担金を計算してみると約520円です。また、館林・邑楽・千代田線は1日平均35.26人、1運行当たりの乗車数2.66人、事業負担金は820万1,072円であるのですが、これは1市2町の分担金による負担であって、邑楽町の事業費は41%、229万6,660円であるようでございました。1人1回乗車に要したことになる費用が約545円で、全般に乗車数が低いため負担額が大きくなっているようでございます。

そこで、担当課長に質問いたしますけれども、一応平成27年度、昨年の1年間の路線それぞれの1日平均乗車数は何人でしたか、教えていただけますか。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えを申し上げます。

まず最初に、館林・邑楽・千代田線につきまして、昨年度は352日間運行いたしました。1日当たりの平均乗車数は約36名でございました。1便当たりの乗車数につきましては、片道7便、合計14便ということでございますので、議員が先ほどお示しいただきました約3人、正確には2.57人でございます。また一方、邑楽・太田線につきましては、1日当たりの平均乗車数、これは平成27年度はお正月、元旦も運行しましたので、366日運行をいたしました。毎日運行いたしました。平均乗車数は41人でございます。1便当たりの乗車数につきましては、片道5便、合計10便ということで、4人でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 そうしますと、全体の1人1回乗車に要した費用金額が約532円、そういう数字になるかと思えますけれども、健康福祉課の支援負担している福祉タクシー利用の補助金400円と比較すると大き過ぎ、適当でないと思うが、担当課長の見解をお伺いいたします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えを申し上げます。

ご指摘のように、両路線とも1人当たり約500円を超える経費がかかってございます。単純に福

社タクシーとの比較はできないものがございますが、単純に数字的に見ますと400円と500円、その距離、また乗車方法とも違いますので、一概にどちらが有利、不利ということは言えませんが、経費率から見ますと議員のご指摘もそのとおりかと思えます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 なぜこんなに利用数が低く、負担額がふえているのかと思われることを私なりに考えたところ、思い当たるところがあるので述べさせていただきます、課長の考えをお聞きしたいと思えます。

まず、交通弱者と言われる高齢者や子供たちの乗り物だが、現在の停留所が集落内から遠く、田んぼの中など利用者に不向きな箇所が幾つもあるように私は感じました。これについて、担当課長はどう思いますでしょうか。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 ご指摘をいただいた箇所が実際に存在することは承知をいたしております。ただ、当時館林・邑楽・千代田線については平成14年、今から14年前、邑楽・太田線については平成17年、11年前、この両路線が運行した当時はそれなりの理由がそちらに存在をし、その停留所をそこに設けたということであったと思えます。また、停留所の変更に関しましては、関係機関へのさまざまな申請、手続等も必要となってまいりまして、これに要する日数、時間も相当な日数となるために、全てを改善するには至ってございません。この後、ダイヤ、路線の変更とあわせて検討してまいりたいというふうにご考えてございます。

なお、太田線では過去に2度路線変更、ダイヤ改正の際に停留所等の一部見直しは行ってまいりました。また、館林・邑楽・千代田線におきましても平成22年度路線変更に伴い、一部の停留所の見直しの実施をいたしました。今後もしできる限り利用者の要望に沿った地域の貴重な足となるよう、維持、発展に努めてまいりたいと考えてございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 どうもありがとうございました。

今の質問にちょっと関連しているのですが、南部路線と北部路線が合流されず、非常にアクセスが悪く、利便性に欠けていると私は思っています。担当課長はどう思うでしょうか。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 館林・邑楽・千代田線の邑楽町役場への乗り入れ、いわゆる太田線との結節につきましては、共同運行をいたしております館林市、千代田町との協議を昨年2月から継続して実施をしております。事務レベルでは、基本的に合意に達しております。今後は利用者の要望、運行事業者の意見、結節、こちらに停留所を設けるということの利用者増へのメリット、また一方、

路線の長距離化、時間帯別の路線の複雑化による利用者の混乱、こういったデメリットも想定をされてございます。今後研究、検討をしていく中で、実際の公共路線バスの利用者であります住民の利便性を第一に、またあわせて効率性も考慮しながら最善の方策を導入する必要性を強く認識をいたしております。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 今度いろいろ改善していくという力強い回答をいただきましたので、期待をしているところです。

次に、近隣市町、広域バスとのアクセスや料金体系、また乗り継ぎでどこまで足が伸ばせるかなど、余りPRされていないような気がいたします。今後PR活動をして、路線バスを利用する目的というか、例えば観光地の紹介を兼ねたりスポンサーを募ったりして、年1回ぐらいのパンフレットを配布して、観光目的に利用されるような方法などは課長は考えないか、ちょっとその辺どう思うか、お伺いいたします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 まず最初に、PR方法につきましてご報告を申し上げます。

他の路線への乗り継ぎ、また発車時刻、いわゆる時刻表については、それぞれの運行いたします自治体、また運行を実際に担当しております民間事業者の時刻表、これは印刷物、各市町のホームページ、運行事業者のホームページ等、これらのものを活用してございます。また、現在一般の方でも全国津々浦々の時刻表が見られますアプリ、これをパソコンやスマートフォンを利用したサービス導入も視野に入れ、現在事務局であります館林市を中心に研究、検討をいたしております。

また、乗り継ぎ可能路線等々につきましてもお尋ねでございますので、まず邑楽・太田線では太田駅南口、こちらで4路線、北口で1路線、合計5路線に乗り継ぐことが可能でございます。また、終点の太田記念病院から大泉町役場、終点の千代田町まで経由となりますあおぞら号に乗り継ぐことも可能でございます。

また、太田駅の北口では、太田市が運行をしておりますシティライナーというものに乗り継ぐことができます。こちらは3路線ございます。新田線、こちらは終点新田暁高校まで参ります。尾島線につきましては、終点は尾島歴史公園、かつての東毛歴史資料館でございますが、それから市内循環線、太田駅南口、本島病院、太田記念病院、こちらを巡回をしてございます。また、太田南口では千代田町役場まで経由をしますあおぞら号、それからこれは民間事業者が運行しますが、熊谷駅へ行くものが2本、それからイオン太田ショッピングモールへ行ける便が1便。館林駅、これは1市4町で共同運行します公共路線バスでございますが、館林駅では合計7路線に乗り継ぐことが可能でございます。

また、議員のご質問の中にありましたが、観光という形でございますが、4月の中旬から5月の

上旬まで、館林駅東口からつつじが岡公園のシャトルバスも、定期的ではございませんが、臨時バスとして運行をしてございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 どうも回答ありがとうございます。今いろいろ申し述べていただきました各乗り継ぎとかそういうの、今聞いてもう右から左で、ちょっと覚えておりません。ですから、例えば花山の時期なんかは、邑楽町のステーションから乗って、館林駅で乗り継いで、例えば乗り継ぎ料が無料であれば200円、若い人でも車に乗る人でも200円で花山まで行けますよとか、そういう観光シーズン、また多々良沼に藤が咲くころにはそういう藤の宣伝をしたりして、こういういい雰囲気、一般の方もぜひ、今土日運行していないのですけれども、平日時間があるときにはゆっくり散歩などしてみてもはどうですかという、そういう宣伝というか、観光の宣伝を兼ねながら住民にそういう目的で使える、そしてもっと利用者がふえるような方法をとっていただいたら、もうちょっと数値が伸びていって負担割合が減るのではないかなと思ったので、ちょっと述べさせていただきました。

それから、今走らせているバス、ラッピング広告による収入などを目的とした、ラッピングされて負担金に使われるように、収益のことはどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 ラッピング広告収入による収支のお尋ねかと存じますが、館林・邑楽・千代田線、これは1市2町で共同運行している公共バスでございますが、こちらにつきましてはラッピングを施した車両が実際に運行してございます。年間の収入は37万8,000円でございます。こちらにつきましては、総経費からこの37万8,000円を減じた金額が1市2町の分担金となっております。37万8,000円分減額になっているということでございます。一方、太田線では平成25年、ラッピング広告を実施した経緯はございます。その車両が途中で故障してしまいまして、平成26年以降につきましてはラッピングの導入はございませんので、太田線につきましては平成26年以降、ラッピングの収入はございません。

以上です。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 太田線についても、ぜひ費用を減らすためにもラッピング収入を見込んで、そういうことを実施できればと思っております。

次に、邑楽・太田線は平成28年1月から土日祝祭日が全面運休になり、また平成28年2月からは館林・邑楽・千代田線は日曜祝祭日が全面運休しました。業務の縮小だと思われます。町民からの問い合わせや要望などがなかったか、担当課長にお尋ねいたします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 日曜祝日の運休運行に関しましてでございますが、太田線につきましては日曜祝祭日、これは始発のみ、1日かつて5便運行していたものが現在4便は運行しております。こちらから出るもの、太田記念病院からこちらへ向かうもの、この始発の1便のみが運休となっております。残りの4便につきましては運行となっております。

館林・邑楽・千代田線につきましては、ご指摘のように本年2月から日曜祝日が運休となっております。平成27年4月と本年4月を例にとりますと、館林・邑楽・千代田線では平成27年4月の利用者1,134人、本年4月が1,130人、差し引きで申しますと4人の減、ほとんど減少がなかったということでございます。この理由につきましては、利用者の多くが通学、通院の利用に供されていたのではないかと推察をされます。

また、太田線では平成27年4月の利用者は1,394人、本年4月は1,140人でありました。人数で254人、率にしますと約18%の減少となっております。

また、日曜祝日等の運休による問い合わせ、それから再度運行してほしいという要望については、約4カ月が経過してございますが、現状ではほとんど受け付けをしておりません。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 日曜日、もともと住民が必要としていなかったのか、そんなような感じがとられました。また、太田線については、私の勘違いでちょっと研究が足りなかったようです。また改めてよく自分なりに調査したいと思います。

先ほど聞いて、ちょっと回答いただいたのですが、開始から今までに路線や停留所の見直しがありました。これは何のためにどのように変更されたかお伺いします。また、結果は運行側の都合が多く取り入れられたのか、それとも利用者側の利便性が薄いので見直したのか、その辺の担当課長の対応というか、考えで変えたのだと思いますけれども、お伺いいたします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 路線の変更、停留所の見直しということでございますが、まず太田線では平成19年度に太田女子高校、太田病院、これは旧太田病院でございますが、路線延伸に伴い、一部路線、また停留所の見直しを行ったと記録をされております。また、平成22年度にはこの役場庁舎に乗り入れに際しまして、路線、ダイヤ変更をいたしております。そして、平成24年度には太田記念病院新築移転に伴いまして、路線、ダイヤ変更等を実施してございます。その効果といいますか、この路線の変更によりまして、平成19年度以降、平成19年度は1万人強の利用者でございましたが、平成24年度には1万5,000人を数え、その後1万4,000人台で推移してございます。路線変更、停留所の変更というのは一定の効果があったように思われます。

また、館林・邑楽・千代田線におきましては、平成22年度に路線の一部を変更してございます。

今後とも路線の変更、停留所等につきましては、関係部局との調整も図った上で、利便性向上を最優先に研究、検討してまいります。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 大変先の見通しの明るい回答ありがとうございました。もっと恐らく利用者がふえると思います。今後継続運行が図れるよう、利便性向上に向けて路線や停留所などパブリックコメント制を実施し、利用者の要望をなるべく取り入れ、利用しやすい環境をつくっていく必要が私はあると思っております。

次に、平成28年度予算で、邑楽町北部路線のバス買いかえ補助金500万円とあります。これは補助金ですので、恐らく委託業者の所有物になると思われれます。このバス、邑楽・太田線のみで使用されるのか、お伺いいたします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 平成17年2月に本路線の運行事業委託を交わした際に、町が3分の2、事業者が3分の1というような新車導入に際しての覚書が締結をされてございます。そのような状況の中、現在まだ使用しております公共路線バス、老朽化に伴いまして新車買いかえのやむなきに至ったわけでございますが、当時の覚書に基づきまして3分の2、500万円という形でございます。

また、補助金でございまして、運行事業所であります太田市内の事業者が所有物となるわけでございますが、その所有物、町の補助金で購入してございますので、邑楽・太田線以外の使用は認めないということになります。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 邑楽・太田線だけで使うということですが、後々考えると補助金ではなく、自由に使える町有バスのほうの検討はされたのか。やはり先ほど申したラッピング広告なども邑楽町が自由にどんどん交渉していけるのか、その辺のこともお伺いいたします。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 まず、町有バスにつきましてのご質問かと存じますが、町有バス、町がその後使用ができるというような形態でのバス購入は検討いたしませんでした。当時の覚書が存在してございますので、そのような検討はいたしませんでした。

また、ラッピング広告につきましては、相手先を見つける、またそういった手法、ノウハウ、行政サイド非常に乏しいものがございまして、運行业者にある意味お任せをしているというような状況で、現下の経済状況では申し込みの業者と申しますか、件数というのは現在まで至ってございません。よろしくお願いをいたします。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 わかりました。やはり最初の覚書を大事にして、業者との関係をうまく保つ、やむを得ないことだと思います。

それで、一つ思うのですけれども、運行開始購入時の新車バスは太田線ですけれども、今回入れかえるわけですから、11年しか使えないことになり、使用期間が短命に私は思います。普通もっと長い期間が使えるよう整備、運行管理をしていれば、ここへ来てまた莫大な費用が出なかったのではないか、経費節減につなげるためにももっと努力をしていただきたいと思います。このバス、買いかえがもう決まってしまうのですけれども、なぜ短命で終わってしまったのか、原因などがありましたらお聞きしたいと思います。

以上です。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 運行開始をいたしました平成17年2月に導入したバスは新車でした。その後、平成20年度に導入をしましたバスが自損事故を起こしてしまいました。今から8年前でございますが、そのときに当然運行业者の瑕疵に当たるわけございまして、そちらの費用で修繕をいたしました。その後、この8年間の間に故障、また部品の一部欠落というようなことがありまして、他の路線のバスで現在代車運行している便もございまして、そのような状況の中、新車入れかえ、導入ということになったわけでございますが、今後につきましては一昨年度からかかった費用、また修理業者の明細書等の添付もいたしまして、こちらで随時チェックを行っておりますので、かかる費用は極力少なく抑えられるのではないかと考えてございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 そういうことで、車が事故とか思わぬ故障をしたときにはなるべく、使用とつか、運行业者にも責任があると思いますので、町の金が幾らかでも持ち出しが少なくなるように交渉していただきたいと思います。

最後に、町長にお伺いいたします。広域公共バス運行経費負担が上昇しています。進んでいる高齢者の増加、地域によっては自家用車の代替手段がなく、車の運転に危険を感じた高齢者ドライバーが免許を返納できないで、生活に不便が生じるために頑張り通しているのが現状だと思われま。より利便性のよい路線や停留所を提供することにより、安心、安全、そして交通弱者に便利な町づくりの強化につながると思っております。また、公共交通の利益者増につながり、自治体の負担も減り、継続運行の環境整備が整うと思っておりますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○田部井健二議長 金子町長。簡潔に教えてください。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後一層の高齢化が進展するというふうに思われます。交通弱者の救済策ということで、この公共バス、不可欠なものがございまして、ご指摘のありました路線変更等含めた利便

性の向上、そして経費節減に向けて今後もなお一層努力をしていきたいと。そして、この公共バスが有効に活用されますように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 瀬山登議員。まとめてください。

○3番 瀬山 登議員 この公共バス、交通弱者のためにぜひ長く運行されるよう、また経費は少なくて済むよう努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。大変質問、回答、いろいろありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時40分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時50分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○田部井健二議長 6番、原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。午後の一般質問は非常に眠くなる時です。頑張って一生懸命やりますので、よろしくおつき合いのほどお願いしたいと思います。なお、質問は、一問一答ですので、町民がわかりやすい、理解、納得するような答弁をいただきたいと思います。よろしくおつき合いのほどお願いします。

議席ナンバー6番、原義裕です。質問通告に従いまして、町長及び担当課長に人口増加で町の活性化を図る、このことについて質問いたします。町の誰もが未来に向かって希望と夢が持てる、町の活性化を図る目的で策定する邑楽町第六次総合計画がまだ審議会で審議、答申されていません。3月3日の第4回目以降の、審議会の進捗状況を企画課長に聞きたいと思っております。よろしく申し上げます。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 邑楽町第六次総合計画策定に際しましては、昨年、平成27年6月29日、第1回邑楽町総合開発計画審議会を開催をし、委嘱状交付、諮問という形でお願いをいたしてございます。その後、平成27年12月に第2回、第3回が年が改まりまして本年2月、第4回が先ほど議員がおっしゃいました3月3日、4回開催をさせていただきましたが、結果につきましてはご承知のように、最終的にご答申をいただくまでには至ってございません。現在におきましても計画内容等の精査につきまして実施をしております。

以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、町長にお聞きします。

審議会委員の委嘱が6月に行われて、いまだに答申がされていないということについて、町長も諮問機関の審議会を設置をしながらまた依頼したわけですから、速やかに答申をいただくということが町政の混乱を起こさないものと思います。このことについて、町長の見解を聞きたいと思いません。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答申はいただいておりませんが、私は、町政への混乱ということのお話ですが、そのようなことはないというふうに思っております。昨日の予算の質疑でもお答えいたしました、予算等の関連もでございますので、昨日議決をいただきました。その後については、一日も早くその答申を出していただけるように、審議会の会議を開いていただくように努力をすとお答えをいたしましたので、昨日の結果を踏まえて、今後そのような形で進んでいくということでございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 昨日の議会で町長が答弁され、速やかに実行していくというふうなお話なのですが、当議会におきまして、3月議会において町執行運営を混乱させず、速やかに答申が出るものと信じ、また町長の答弁の中でも計画と執行は別ではないというふうな答弁もありました。そのことで、平成28年度の一般会計予算を賛成多数で可決いたしました。この裏には、議会が苦渋の選択をした経緯があり、町長もご存じだと思います。こんなに恩情のある議会であって、町民を裏切ったような議会と思われる仕方がない、後ろめたい気持ちを持っております。新年度になって既に2カ月が過ぎています。

町長に改めて聞きます。昨日の本会議において補正予算が可決されております。いつまでに第六次総合計画の答申がなされるのか、町長に聞きます。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、3月予算の議会で、議員のほうから恩情というお話がありましたが、私は厳正な審査の中で議決をいただいた、そのように思っております。したがって、その予算編成に当たっては、そのときにも申し上げましたけれども、第五次総合計画のいわゆる積み残した部分、大きくは中央公民館の建設でもありますが、それらをもととして町民の皆さんが日々の生活の中で困らないような形での緊急的な予算を計上させていただいたということで議決をいただいているふうに認識をいたしておりますので、私は議員の皆さんの賢明な審査の結果だというふうに受けとめております。

それから、いつまでに答申がされるかというお答えにつきましては、先ほど申し上げました昨日の補正予算で議決をいただきましたので、それをもととして、一日も早い段階でその審議会を開いていただけるように私のほうからもお願いをしたいと、このように思っております。期日については、その審議会が開催をされたその後の審議会委員のご判断ということでありますので、そのようにご理解をいただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それで、具体的に聞きます。昨日補正予算が予算化されました。速やかに審議会を開いて答申をされると。審議会から答申を求めるというふうなことでございますので、具体的に聞きたいと思えます。6月中に審議会を開催してもらうのか、7月中に開催をしてもらうのか、要請をしていただいて承認を得ていただくということを一日も早くお願いして、臨時会を開いていくというふうな気持ちで、真剣にこのことについて考えていただきたいと思えます。いかがでしょうか、町長。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に6月、7月というお話がありましたが、これから会長にお願いをいたして、そして早急に開催をいただくようお願いをいたします。

それから、臨時会というふうなお話がありましたが、それについてはそういった答申が得られた後に、速やかに開催をするように今後考えてまいりたいと思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長の今のご答弁については半分理解しました。なぜかというのは、やはりこの問題については、審議会と町執行部の折衷案というか、妥協案というか、そういうものを探りながら速やかに行うということが私の考えです。ぜひそれに基づいて早々に審議会を開いていただいて、我々議会の承認も得ていただきたいと思えます。

それでは、本題に入っていきます。過日、人口ビジョン総合計画の冊子が配られました。本町では2000年、平成12年の2万7,512人をピークに、それ以降減少しています。そして、2010年、平成22年には2万7,023人で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も人口の減少は続き、2040年、平成52年には約2万500人になる推計を出しています。そして、消滅の可能性がある町とされています。このような局面を覆すにはどうするか。目指せ明るい邑楽町、人口増で活性化される邑楽町ということで、町長にお聞きします。

邑楽町全体では農地が約半分ぐらいあります。人口をふやし、経済的にも豊かにしていくには、製造業の施設や官公庁等の出先機関、大型商業施設等を有していくということが必要ではないかなと思えます。このような状況について、町長のお考えを聞きたいと思えます。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど総合計画のお話の中で、審議会を開催していただいているというご意見がありましたが、私もそのように、早期のうちに開催をしていただくように思っております。

それから、人口減少に歯どめをかけて人口増を進めるにはどのような施策がということで、特に土地利用についてのお尋ねでありますけれども、呂楽町は議員もご承知のとおり、土地利用、大変前から農業振興を中心とする町ということでございます。そういう背景をもとといたしますと、土地利用についての制約が非常に多くかかっております。農業を振興するということでありますから、いわゆるその農業振興地域の面積が大変広いわけでもあります。したがって、商業地域、工業団地と申しますか、そういう地域においては市街化区域内のということの土地利用になるわけでもあります。そういうことの中で大変努力はしておりますけれども、なかなか県の都市計画マスタープラン、町の都市計画マスタープラン等の整合性も図る中で、そして5年置きにその見直しということになっておりますので、大変時間もかかっているわけではあります。今後も土地利用については十分合議をする中で、そのような政策が進められるように、結果として人口増に結びつくように努力をしていきたい、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今町長のお話ですと、もちろん農業の振興の町ということで、今まで振興されてきたわけですが、今のような状態では難しいと思います。以前町長が、工業用地は一口に50ヘクタールなければいけない、呂楽町は農業優良地ばかりで、農業振興法の網がかかっている開発が難しいと言っていました。これだけではないと思うのです、呂楽町の問題は。また、候補地を上げても難しい部分というのがほかにもあるのではないかなというふうに思うのです。ただ、町長が工業誘致をして経済発展させていきたいのだというふうな公約も上げています。また、この秋ごろに私は聞いたのですが、候補地を5カ所上げたというふうな話を聞いております。その後の進捗状況について聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 工業用地としての申請と申しますか、町のほうで5カ所ほど選定をいたしました。その後、2カ所ということで絞って、現在県のほうと協議中でもあります。したがって、この2カ所について、県のほうの協議の中で整えば、その見直しということにもなるだろうと思いますが、やはり5年、5年スパンの中での見直しということでもあります。若干時間がかかってしまうのかなということでもあります。努力をして、そういった土地の利用形成ができるように今後も努力をしてまいりたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長、今改めて2カ所を県に候補地として上げて協議をしていく。しかし、

これが具体化されるのがいつになるかわからないというふうな話なのですが、今の邑楽町においては人口の減少、それを食いとめる、人口をふやす、また経済発展をさせる、国道が2本通っていて、広い土地があるわけです。そういう立地条件のいいところで、そのようにいつになるかわからないような回答では、私は認めません。確かに今の状況ですと法の網があって、優良農地があって、いざ候補地に上げると農地が分断される、治水対策に問題がある、周辺の基盤整備が不足しているというばかり出てくるわけです。しかし、これを打開することが邑楽町の発展のために重要なことなのです。正面からやはり進めていくには、厚い壁があると思います。

私は、常々町長にもお話ししていると思うのですが、町長の政治力を使ってトップセールスを行うことが必要だということをお話ししていると思います。そのことについて、町長の見解を聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご意見、もっとも私も理解はできますが、しかしその土地利用についてのいろいろな締めつけといいますか、制約があるということについてはご理解いただけたと思います。先ほど申し上げましたけれども、その土地利用計画を変更するためには、県で示した都市計画の計画、そして町で作成した計画というのがあるわけですが、これらについても一定の期間がかかるというお話は先ほどさせていただきました。したがって、それらの状況を政治力で解決をすべきではないかということについて、政治力で解決できるものであれば、私ももう率先して、何回も県のほうにお邪魔しているわけですから、そのように努めてはおります。しかし、一定のルールの中での土地利用についての制約を解除するというのは大変な高いハードルがあるということだけにはご理解をいただきたいと思います。

先ほど5カ所を2カ所に絞ったというお話ありましたが、これらについても市街化区域内に隣接する土地等についてはいわゆる一定の開発行為が、団地形成が認められているというような状況もありますが、過去にもそのような場所を選定して県に上申をしましたが、いろいろなその土地の環境の問題、いわゆる水の問題ですけれども、それでその計画を断念したという経緯もあります。したがって、議員のおっしゃることは十分理解できますが、私のほうも努力はしているつもりでもあります。したがって、政治力で、あるいは法律的なことが何とかハードルが超えられるような状況があれば、大変失礼なお答えになってしまいますが、いろいろお知恵をおかりできればありがたいと思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、私のほうからちょっと提案します。

打開策になるかわかりませんが、災害が少なく首都圏からも100キロ足らず、平地で造成がしやすい、自然環境が整っておる邑楽町を全国発信するということが必要かなと思います。農

業振興法を取っ払うような力強い邑楽町発展を燃やす努力というものが必要になってくると。先ほど町長が、一定の期間があれば解決をしますと言っていますが、この一定の期間というのはどのくらいになるのか、定かではありませんよね。5年たつか10年たつかわからないと思うのです。ですから、私は今提案しますが、50ヘクタールの広い工業団地、そういうのではなくて、やはり今災害のない、地震が今頻発している、そういう中で、首都圏の官公庁の出先機関等々をこちらのほうに誘致する。また、中小のショッピング施設等々も誘致する。そうすれば、この5分の1ぐらいの広さでも十分誘致ができるのではないかなと。現在邑楽町が持っている町有地、こういうものを利用できるのではないかなというふうに思います。私の提案ですが、町長の考えを聞きたいです。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 提案をいただきまして、ありがとうございます。十分それらも検討を加えて、担当のほうとどれだけそのハードルが、どれだけその形成が商業施設、商業適地、それから工業適地としてふさわしいか、十分検討してまいりたいと思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 確かに今町長が言うように、関係部署と協議をしてということなのですが、先ほども言ったように官公庁の出先機関等々を誘致するということは、そんなに難しくないと思います。町長のトップセールスで十分可能な面積であり、可能な施設ではないかなと思います。ぜひお願いしたいというふうに思います。

いずれにしても、これからの邑楽町は人口の自然増はそれほど望めません。統計においても、今から、この人口ビジョンですか。これにある社会増を鑑みても、西暦2060年ぐらいにならないと増加の見通しがつかないような状況です。今から何年後ですか。50年も先でしょう。こういうことでは、私なんかも生きていませんし、この邑楽町の将来も、その前に人口が少なくなって消滅するというふうに、名前が変わってしまうというふうな事態もあると思います。ぜひ小さいことからこつこつというように昔から言われておりますが、実際の危機感を感じ取って、人口の歯どめではなくて、いかに働く場所をつくり、邑楽町独自の、邑楽町だけの、邑楽町ならではの町政をやっていただきたい。そのためには、町長の頑張り、町長の意気込みが欲しいと思います。町長、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町は、他の市町と比較して、私余り比較というのは好きではありませんが、比較して、町の行政サービス、行政需要含めて、私はそんなに落ちてはいないと。先ほどの質問者にお答えいたしました。私は町民の皆さんへのサービスというのは、それなりに行っているのではないかなというふうに思っております。したがって、これからも、これは私一人ということではあ

りません。補助をしてくれる副町長、課長おられますので、そういった英知を結集した中での、まさにこれからそれぞれの行政が競争になっているわけです。各自治体とも競争でよい町をつくるということに努めているわけでもありますから、邑楽町もぜひおくれをとらないようにこれからも進めていく、そのように頑張っていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 確かに町長が言われるように、邑楽町については非常に福祉面も整っています。非常に理想的なというか、模範的な町づくりになっているかなというふうに思います。しかし、今私が言っているように、この土地利用、また産業を発展させるためには、もう少し皆さんの協力は欲しいなというようなことが私の考えです。

次の質問に行きます。観光開発で人口をふやすことを考えてほしいということです。ただし、邑楽町については限定せず、観光関連の開発で考える必要があるかと思えます。邑楽町では、観光らしいものはないと言っても過言ではないというほど少ないです。しかし、そうではないのです。生かしていないのです。生かしていないのです。関東地方では珍しい白鳥の飛来する町、厄払いをすこぶ観音、自然豊かな多々良沼、多々良沼の桜と藤の花、彫刻と枝垂れ桜の長柄神社、神社仏閣をめぐる七福神、映画制作のロケ地等々があるわけです。大きな視野で観光開発関連の産業というか、そういうものを生かして、また自然環境や農作物の開発に取り組むことが必要かなと思えます。

また、町長の公約の中に体験型の町民農園をやりたいというふうな話がありましたが、これも官民一体となった早期の取り組みが必要かなというふうに思います。邑楽町のよさを、魅力を全国的に発信して、活性化させ、空き家とか空き地とかを利用した移住の促進にもつながるのではないかなというふうに思います。いろいろハードルは高いかもしれませんが、人口をふやす策として町長の考えを聞きます。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 質問の趣旨というのが複数にまたがっていますので、まず観光のご質問にお答えをいたしたいと思えますけれども、観光については今それぞれの場面で少しずつではありますが、事業が展開をされております。一つには、毎年1月と4月に行われて、これは民間の方が本当に努力をされて、継続して行っているのですが、町の神社仏閣を歴訪して、そして邑楽町の歴史、古代の内容を学びながら23キロの道のりを歩く、いわゆる上州の邑楽七福神めぐりが行われております。これは、町内の方だけでなく、町外の方も多く参加をされております。

これを一つ見たときに、これらの状況が一つ派生をして、やはり邑楽町の観光についていろいろ理解をしていただく方も多くなっておりますから、そういう点では先ほど幾つか議員のほうからも挙げられましたけれども、それらのところをこれからより一層充実をしていく、町のほうでも力を入れていくことによって、観光事業はもっと前へ進むのかなと。つい先日の日曜日でも東京のほうか

らシンボルタワーを見学に来て、そしてあいあいセンターの農畜産物を購入をしていった団体もあります。こういうことも一つ一つ前へ進んでいく事業になっておりますので、これからもそういった点に力を入れて観光事業を進めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 呂楽町は、先ほど後ろのほうから、呂楽町は観光は少なくないよと、多いよというふうな話がありましたけれども、十分生かし切れていないというのが私の感じなのです。ぜひPRをして、やはりそういう人たちを呂楽町に足を運ばせるというものが欲しいかなというふうに思います。非常に呂楽町は地味なのです。町長も地味ですけども、非常に地味です。ぜひパフォーマンスでも結構ですから、十分やはり呂楽町のよさ、また町長のよさを発揮してもらって進めていただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に行きます。子育てと幼児教育の充実で人口を凶るお話をさせていただきます。これも町長の公約であります。具体的に町長の考え方を聞きたいと思います。聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変議員申しわけありませんが、質問の要旨が理解できませんので、大変恐縮ですが、もう一度ご質問いただきたいと思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 質問通告の中に、子育てと幼児教育の充実ということで私のほうから回答をお願いしていると思うのです。ですから、今言ったように、子育てと幼児教育の充実で人口増を凶る、この人口増を凶るということは町長の公約であると思います。このことについて、町長の考え方を聞かせてほしいということです。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 子育て環境の充実については、午前中の議員のご質問にもお答えしたかと思いますが、その充実を凶るための経済的な支援ということで、一つには出産祝金の支給の拡大、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降については20万円というような出産祝金の拡大をいたしました。それから、保育料、幼稚園の無料化も行っております。それから、福祉医療費の高校生入院のみでありますけれども、今までは中学校まで全部無料であったわけですが、この4月から高校生の入院のみ無料化を進めている。それから、高校、大学等の入学、就学については、それぞれ奨学金の制度も発足をさせたところでもあります。

これが経済的な支援で、果たして子育て充実に結びつくかということにもなりますが、やはり子育てをする中でいろいろな条件はありますけれども、町の財政の許す範囲内でそのように行ってきたところでもあります。今後はそういった経済的な面から、いわゆる子育てするための施設整備も

もう全て整っているというふうに言っても過言ではないと思いますので、その施設をいかに効率的に活用することによって、子育てしやすい環境が整えられるのかなというふうに思っておりますので、これらについては今後も引き続き進めていきたい、取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今町長の言われるとおり、邑楽町については幼児に対しての補助金、また福祉に対しての考え方というのが、非常にほかの市町村に比べても高い水準にあると私は思っております。ただ、邑楽町独自のというか、邑楽町はここなのだというのがちょっと薄いのかなというふうなことで私も質問しているわけです。例えば今国際化が進んで、また高学歴社会となっていて、子供たちの親御さんたちはより高度な教育というものを求めているわけです。例えば幼児期であっても、理数系の授業とか英語の授業等を取り入れてほしいというふうな要望も多々あるわけです。この近隣の幼稚園、保育園にあっても、私立の施設ですと実際に取り入れているところがあるわけです。公立だから取り入れては悪いということはないと思うのです。やはり独自のこういう父母が要望しているようなことも考える必要があるのではないかなと思います。町長、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育面については、今グローバル化社会を踏まえて、小学校5年生から英語教育、平成30年にはこれが段階的に3年生までおりてくるというような文部科学省の方向もあるようでありますけれども、英語教育について、いわゆるALTについては、私のほうは一昨年から各学校に外国人講師を招聘をして、少なくともいわゆる各国共通語と言われます英語教育についてはきめ細かく対応しているというふうに思っております。

それから、特に教育面のお尋ねですけれども、これらについてのいわゆる数学、算数等の取り扱いについても十分これはあるわけではあります、今私が教育長のほうに指示しているのは、英語教育の充実を図ることが必要でしょうと。つい先日も私はその授業風景を見学してきた経緯があります。たまたまそれを担当する英語教師が出張で、中学校の英語教師がALTと一緒にやっておりましたが、非常にわかりやすく、子供たちに導入しやすいような教育を進めていただいていたので、私はこれからそういった環境がどんどん整っていけば、国際社会にも対応できるような青少年に育生していくのではないかと、こんなふうに強く感じたところでもあります。

人づくりは教育であります。人づくりがすなわち国、町づくりにつながるわけでもありますから、私はこの教育については、また一層力を入れて取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長の今までの各学校へのALTの派遣等々については、今までも何度も質

問しましたし、町長も導入していただいています。非常にそういう面ではいいのかなと。ただ、私が言うのは、もっと小さなときからやはりそういう思い入れを町長として持ってほしいと。町長の思いを小さな子供たちに持ってほしいというのが私の聞いたかったことなのです。そういう思い入れを町長はお持ちでしょうか。しつこいようですけれども、聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 幼児期からのいわゆる英語ということに特化したものであれば、私立の幼稚園で既に行っているところも私も承知しております。果たしてそれが将来にわたって十分効果のある教育だというふうには思っておりますが、その特化した事業に取り組むことによって、やはりそれなりの考え方があるわけでもありますから、これを公立の幼稚園3園に即導入するということについては、いろいろな行政サービスもあるものですから、現時点ではそのような形はちょっと無理かなというふうに思っておりますが、しかしそうは言っても学ぶことは大切なことでもありますから、これからは積極的に取り入れてまいりたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長の思い入れというか、非常に遠慮深いというか、もっと私はこういうふうに思うのだというもの、そういう思いをぶつけてほしいわけです。例えばさっきの英語の授業等々についても小学校に導入してくれた。また、そういうものが必要だというふうにあるわけですから、例えば課長会でも何でもいいわけです。こういう思いが俺はあるのだと、こういうものをしてほしいのだというものをざっくばらんにお話をして、現場がそれを取り入れるか取り入れないかはわかりませんが、自分の思いはこうなのだぞというものがぜひ必要だと思うのです。町長もそういうふうなお考えですから、次の質問が私ちょっとやりいいかなというふうに思います。

次の質問に行きます。邑楽町においては、認定こども園、いわゆる幼保一体型の構想を平成25年には計画して、平成26年度に幼稚園の施設を工事实施、完成しました。これは、高島幼稚園のことです。また、老朽化した北保育園の改修工事等も平成27年に実施して、平成28年5月には新しい園舎に移って現在に至っているわけです。町内の公立保育園3園、幼保資格取得者並びに取得中の職員は、正保育士は全員、臨時保育士は36人中16人が有資格または有資格取得中であるというふう聞いております。また、町内の3幼稚園でも27人中1人を除いて26人が有資格または取得中だと聞いております。

なお、国においては、平成27年に認定こども園法が改正されて、事務手続や文部科学省及び厚生労働省等が連携を図っていくということになっております。町としても、いち早く幼保一体型の認定こども園を実現させてほしいと思います。そして、町がいち早く取り入れることによって、移住促進が図れて人口がふやせるということを町長の決断を求めたいというふうに私思います。町長の考えを聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 認定こども園の考え方については、今私のほうから担当課長のほうに指示してありまして、早いうちに認定こども園の方向に移行したいというような考え方はあります。

ただ、これは入園している方の子供の保護者の皆様のご理解も必要ですし、また町のほうからこう考えているということの説得といいますか、お願いもしなくてはなりませんから、今その状況については担当課長のほうから現場のほうにもおろしてありますので、それがまとまった段階でそのような方向で考えていきたいというふうに思っております。時期的にはちょっといつということとは申し上げられませんが、早いうちにそのような形で効率的な園運営ができるように考えていきたいと。

なお、それに携わる職員については、現在幼稚園教諭、それから保育士の資格の両方ある者について採用を考えているというふうに行っております。そのようなことで、今後この認定こども園を進めていきたいと。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 邑楽町においては、国が平成25年にこの認定こども園の構想を考えた中で、いち早くこの構想に取り組んで、今言ったような進捗状況が見られたわけです。もちろん建物の老朽化等々もあったわけですが、それに基づいて順次計画をされているわけですから、本当にいつだか申し上げられないということではなくて、いつごろまでにはやりたいというふうな考え方というのが知りたいと思ひます。私がいつも言ひますが、町の仕事については断言はできないのだけれども、これがやはり町長の思ひで、このぐらいまでにはつくりたいのだと、このぐらいでやりたいのだというものを執行部の皆さんに伝えるということが具体的に進行していくのではないかなというふうに思ひます。

私のいつもしつこいようでお話して、耳にたこのように張っているというふうに思ひかもしれないから、邑楽町については、やはりいつも言ひますが、災害が少なく、自然環境に恵まれて、国道122号、国道354号等が走って、利便性が非常によいわけだ。町民も穏やかで、こんなによい町はありません。人口をふやして、まさしく「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち おうら」の実現に努力、邁進していただくよう町長にお願ひして私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時48分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時00分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○田部井健二議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂樹議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 昨日の天気予報ですと、北海道を除く全地域で梅雨入りになったと。非常にじめじめして、嫌な季節になりましたね、町長。俗に変わりやすいのは女心と秋の空と申しますけれども、変わらないのは町長の答弁と梅雨の空。私は、いつもここに立つと、そういった感じがするのです。前任者の議員の質問の答弁伺っていても、なかなかぱつと秋晴れのようにいかないと、五月晴れのようにいかないと、そんなような気がしてならないのですが、ぜひとも梅雨空を一掃するような明快な答弁をお願いをしたいというふうに思います。

早速ですが、今回の質問に入らせていただきますが、今回は3項目にふえてしまいました。だんだん、だんだん数がふえてしまって、60分ではちょっと足りないのかなと、そういった状況が出てきてしまいました。原因はどこにあるのでしょうか。金子町長が間違いのない、非の打ち所のない町政運営をしていただいているのであれば、一般質問をする議員も多分いらっしゃらないと思います。項目もこういう形でふえていくということは余りないのではないかなと、そういうふうに思います。逆行してふえているということですから、当然問題も数多くなってきた。それに対してたださなければならぬ私たち議員の役割も当然ふえてきているということです。余り町の将来にとってはいいい状況ではないのかなという懸念はいたしておりますけれども、これは私の職責ですので、責務ですので、やはりただしていかなければならない。言いにくいことも言わなくてはならない。決して特別な感情を持っているわけでも何でもありません。町をよくしようという立場からいつも私は一般質問をさせていただいている、そういった認識でありますので、その辺はご理解をさせていただきたいというふうに思います。

前段長くなりましたけれども、第六次総合計画についてということで質問に入らせていただきますが、先ほど原議員のほうからも同じような質問ございました。経過は皆さんご承知のとおりです。先日の全員協議会の中でも、審議会の会長である議長のほうからも現状の説明等がございましたが、その中では、今審議会を開く開かない、そのボールを持っているのは町長だと。あくまでも審議会の会長の議長ではない。そのボールを預けてあるのだと、町長に。町長は、その点についてどういった認識を持たれているのか、その点についてまず確認をいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 総合計画についての審議会のお願いというのは、基本計画、実施計画以前の基本的な構想、考え方ということを経問でお願いしたということです。その経問に対しての答申がなされていないということでの状況ですが、これは先日の全員協議会の中でも、ボールが町長に投げてあ

ると、そのことが返ってこないというようなお話もありましたが、私のほうとしては、そのボールの受けとめ方、また会長の投げ方ということもあると思うのです。したがって、基本構想については誠意を持ってお願いしたという思いがありますから、その思いということについての考え方は既にお示しをして、審議会の委員に審議をしていただいているということでもあります。4回ほどの審議会が開かれましたが、残念なことに答申まで至っていないというのはご承知のとおりです。したがって、そのボールの受けとめ方についても今後予算の議決をいただきましたので、会長のほうにもお尋ねをして前へ進むようにしたいと、このように思っています。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今のお話ですと、自分のところにボールはないようなお話でしたね。残念です、非常に。というのは、全くその審議会の諮問をしている執行側、それから答申を出すべき審議会、その認識というか、そこに大きなずれがある。だからこそなかなか審議会が開かれない。そういった状況の説明だけで終わったような形になりました。

それでは、お伺いしますが、ではなぜ審議会が開かれないのでしょうか。その原因は何だと思いですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 審議会の開催権は会長にあります。それが開かれない原因ということについては、議長のほうから全員協議会でも、ボールは町長に返してあるのだということをあのときにお伺いしました。そのボールが、私のほうが先ほど申し上げたように、基本構想についての思いをきちんとお願いしているわけですので、私自身はそのような形で審議をお願いしたいということでもありますから、そのボールについては今申し上げたように、また会長のほうにもお伺いをして進めていければと、このように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 議長にお伺いをするというようなことでございますけれども、今まで私も審議委員の一人としてその審議会の中には出席をさせていただいておりますけれども、重々その経過等は私も把握しているつもりでございます。その中でも訴えさせていただきました。また、発言をさせていただきましたこと、さまざまありました。それは、どういうことかと申し上げれば、町長がこれで答申を出してくださいと言った状況のときに出してきた案ですね、第六次総合計画の案。その中身を精査しました。精査をして、この中身では、それは私の意見ですよ、町づくりの大黒柱となる町独自のオリジナリティーのある政策は何なのですかということをお尋ねしましたが、具体的な答弁をいただけないままでした。私だけのみならず、ほかの委員からもそういった意見が出ました。そして、ある程度、今申し上げたような内容をまとめたものを、町長のほうがたしか3月3日の最後の日のほうに、5本の小柱と同時に上げてきたと。そういった内容になったのかなと思ひ

ます。

それが町長にとってはですよ、最後に3月3日に審議会に上げてきた5本の小柱が、町長にとってはこれが大黒柱なのだと。また、それに対する小柱なのだと。人口減少に対応した持続可能な町づくり、こういったキャッチフレーズになっていたと思いますけれども、それに対して5本の小柱の政策をやっていくということが町長が打ち出した政策というか、第六次総合計画の大もとになるものだというおつもりで出してきたのだと思います。でも、それでもだめだというような話になったから、ボールが町長に投げられたままの状態、私はそういう認識でおるのですが、違いますでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 違うか違わないかということで私申し上げるつもりはないのですが、3月3日の日にまとめたものを出したというのは、そのとおりです。これは、平成27年6月に諮問をするときに出された構想そのものでもありますから、その審議の経過の中で出したというものではありません。わかりやすくこの人口減少に対応した持続可能な町をつくるためには、5つほどのこのことを進めることによって、これを基本構想、実施に向けていけば、そのようなことが進めていけるだろうということですから、決して3日の日にそれをまとめて出したというものではありませんので、もう既に審議会の中で審議をさせていただいている、その中でそのものでもありますから、そのようにご理解いただきたいというふうに思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今のお話ですと、はっきり言って、私よくわかりません、おっしゃっていることが。第六次総合計画、もう当然これ町の将来ビジョンですから、非常に大切なものです。そのビジョンがいまだに策定されていない。この状況について、本当に私は恥ずかしい限りだと思います。群馬県の市町村の中で、まだ対象年度までに策定されていない市町村というのは幾つぐらいあるのでしょうか。法的に別に議会の議決を求めなくてもいいことになっておりますから、そういったところは省いていただいて、議決を得るという形をとっている市町村の中で、まだ対象年度までに策定されていない団体が邑楽町以外にあるかどうか、その点についてちょっと教えてください。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 現在県内に35市町村がございますが、本町以外でということになりますと、草津町につきまして総合計画の策定を要しないというようなことになっておると記憶してございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 草津町は議決を要しないということで、策定がされていないということです。

それ以外の町村では全て策定がされているという認識で私はよろしいのかと思うのですが、残念ながら邑楽町のみという状況です。非常に恥ずかしい状況ですので、一日も早くやはりこの第六次総合計画をつくっていただきたいというのが私の願いでもあるわけです。ただ、今までの経過からすれば、なかなか審議会すら開いていただけないような状況が続いていると。その原因についても町長に伺いましたが、はっきりとその原因わからないような内容でございました。ですから、私のほうからその原因をはっきり申し上げます。

なぜ開かれないのか。大黒柱を1本でいいから小柱の真ん中に立ててくれと、私直接町長に審議会の中でもお話をした経緯がございます。この大黒柱というのは、近隣の市町村も含めてですが、ほかの自治体でやっている事業と同じ事業ではなくて、言っている意味わかりますか。例えば子育て支援政策としていらっしゃいますが、出産祝金を第1子5万円、第2子10万円、第3子20万円、どんどん引き上げてきた。給食費についても幼稚園児については、多子家庭については第2子半額、第3子以降無料。そういったことをやったとしても、根本的な人口減少対策にもならないというお話も前回の一般質問の中でもさせていただきまし、前回の審議会の中でもさせていただきました。この邑楽町でしかできないオリジナリティーのある政策を打たなければだめだと、そういうことを私は言わせていただきました。町長も恐らく同じような認識でいらっしゃると思います。その点はどうお考えでしょうか。違う認識であれば違うと言っていただいても結構です。同じであるなら同じと言ってください。簡潔にお願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっと触れましたけれども、町には町に合った特色ある町づくりあるわけですね。でありますから、そういうことを考えれば、それぞれの自治体はそれぞれの立場で行政執行しているわけですから、その点については同じだというふうに思っています。ただ、根本的にそういった経済的な支援をしたから解決にならないというお話がありましたが、私はまたそれをしなければなお解決に結びつかないだろうと。いわゆる少子化対策、人口減少対策ですね。ですから、可能な限りそういった根本的に解決ができるようなこの施策ということは、私は必要ではないかなと、このように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 根本的な解決になるような事業は、必要だと思っておっしゃいました。ですけれども、先ほど私が申し上げたような政策は、別に私は要らないという話はしていません。例えば隣の町が出産祝金第3子30万円にしましょう。では、うちは40万円にしましょう、50万円にしましょう。数字の取り合いになってしまいます。そういうことです。それは、町長もおっしゃっていましたよ、前回の一般質問のとき。私は、ばらまきという言葉使いたくありませんが、そういう同じサービスで、ぶら下げているニンジンの数をふやしたからといって少子化の対策にはならな

い。そもそも育てる前に産むところがない話をしました。館林厚生病院の問題もそうです。だから、根本的な解決にはならないのです。幾ら町村のまねごとをしても、後出しでその事業に肉づけしても、そんなものはないのです。だからこそ邑楽町でしか、ほかの自治体ではできない事業を考えてくれという話です。町長が出した、先ほど私が言っている5本の小柱、人口減少に対応するために5本の小柱を立てたと。その柱は、私も精査させて見させてもらいました。その中に一つでも邑楽町でしか行っていないような事業、オリジナリティーのある事業があるのですか。あったら教えてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に申し上げれば健康の問題です。いわゆる2025年を契機とした75歳の後期高齢者の方がふえる。そのための健康づくりについて、いかに町として、これはもう今進めているところですが、地域包括ケアシステムの構築ということがありますが、これらについては、これは5本の柱の中にも、具体的にその文言は基本計画のほうにしか載っておりませんが、そういったことも先ほど申し上げました対策、方針の中には当然のことですが入れることは可能だし、また入っているかなと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 地域包括ケアシステムの構築ですね。2025年までにやると。では、ほかの町はやらないのですか。邑楽町しかやらないのですか。私は独自性のある、オリジナリティーのある事業は何かと聞いたのです。どこだってやることでしょうか、これ。邑楽町だけではないでしょうか。邑楽町でないとできないのですか、これは。何を言っているのかさっぱりわかりませんよ、私は。

置きかえていいかわかりませんが、民間の企業や商店、さまざまあります。生き残るために自分の事業所や店などでどれだけオリジナリティーのある商品を開発して、それを消費者に買ってもらうか、そういった努力をするのは当然です、これ。やらないのは自治体だけです。そうではないですか。先ほど原議員もおっしゃっていました。ここ邑楽町は、すばらしい立地条件にあるのです。災害はございません。そして、館林インター、太田桐生インター、インターチェンジのちょうど真ん中にあります。その町の中央付近には鉄道も通っている。非常に利便性の高い、これは有効的な土地利用が可能な場所です。それを最大限生かされていないのが今の現状なのです。そういう地の利を生かした町づくりをするためにどういった政策が必要なのかということを考えるのが町長、あなたの仕事です。そうではありませんか。職員ではないですよ。あなたがトップなのですから。しっかり大黒柱を立てて、それを示してどうだと。それがトップではないですか。何度も私は審議会の中でも申し上げていますが、残念ながらその大黒柱が立たないから、いつになっても審議会が開かれないのです。当然開かれなければ、答申なんかされるわけじゃないではないですか。政策能力がないのですか、町長。新しいそういったオリジナリティーのあるものを開発していかな

ければ、政策を開発していかなければ、町の将来なんてありません。そのために第六次総合計画をしっかりとつくって、そのビジョンに従って町づくりを進めていくのではないですか。そのスタートすら切れていない状況ですよ、今。少しは恥ずかしいと思ってください。

もう一度聞きますけれども、先駆的であって、そして独自性があるオリジナリティーのある邑楽町でしかなし得ない事業を、一つでもいいですから、おっしゃってください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども5つの考え方をお示しをいたしました。それをまとめ上げることが、先ほど申し上げましたけれども、今人口減少、少子化対策をいかに進めていくかということに尽きるわけでもありますから、他の自治体がそうであっても、邑楽町におけるその対策、その考え方というのはきちんと持たなければならないというふうに思っておりますので、これからの第六次総合計画、これから審議をまたしていただく考えでお願いしますが、それを理解していただいて、邑楽町のこれからの10年間を考えていく、また町づくりを進めていく、そのように考えております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほどゼロ回答というお話ありましたけれども、ゼロ政策ですよ。全く具体的なもの、私2回も3回も同じこと聞いているのです。キュウカンチョウではないのですから。同じことをこのまま1時間繰り返して終わるのは非常に時間もったいないので、もう次に移ります。恐らく審議会開かれたいのではないのですか、これでは。ちゃんと議長にお土産を渡してくださいよ。預かったボールに書いて。お願いします。

次に移ります。申請に対する処分にかかわる審査基準ということでございます。この審査基準でございすが、行政手続法の第5条、そして邑楽町の行政手続条例の第5条の部分が対象になっているという話です。そこに審査基準を設けなさいということで明記されております。ちょっとわからない方もいらっしゃるのかなと思うので、条例を読み上げますが、邑楽町行政手続条例第5条、審査基準というところです。行政庁は申請により求められた許認可等をするかどうかをその条例等の定めに従って判断するために必要とされる基準、以下審査基準を定めるものとするということです。さまざまなもちろん手続等があると思いますが、今の邑楽町の条例の中で、この行政手続条例の第5条の部分にかかわる審査基準を設けている条例がどれぐらいの数があるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

行政手続条例の第5条の審査基準につきましては、申請の公正な処理を確保することから、許認可等するかどうかを条例等の定めに従って判断するために、必要な基準である審査基準をできるだ

け具体的に用意することが定められております。その中で、町の例規集に記載されております条例の中身を見たところ、許認可等の処分にかかわる条例は約65本ございました。ジャンル分けに分けてみますと、施設等の使用許可が21件、サービス等の利用申請13件、登録認可指定等の各申請11件、行為の許可8件、その他12件ということの内容になってございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 実に65本の条例がこの行政手続条例の第5条の部分にかかわる審査基準を設置しているというようにお話でございました。その審査基準でございますけれども、当然その条例によって中身が違うものとなっておりますが、必ず審査基準の一番下の部分だったりしますけれども、町長が認める場合においてはこの限りではないとか、教育長が認める場合にはこの限りではない、そういった条項がつけられているものもあろうかと思えます。そういった部分が俗に言う行政裁量と言われるものの中ですね。町長の裁量権または教育長の裁量権。こういったところで認められている部分だと思いますが、その裁量権を越えた範囲の中での判断が、時にはそれが原因で町民や、それからその申請をした町民以外の方もいらっしゃるかなと思えますけれども、そういう方からの苦情、それから行政不服審査法に基づいた異議申し立て等、そういったこともあろうかと思えます。その部分について、金子町政になってからそういったことが起こった事例があったのかなかったのか。もしあったとすれば、その問題になった内容、その点についてご説明をいただきたいと思えます。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長の裁量権に基づく問題があったかどうかということについては、私はそれぞれの担当する課のほうからは、特に裁量権についての問題意識というのは報告は受けておりません。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 それはよかったですと思いますが、裁量権の部分ではなくて、今度は設けている審査基準の部分についてはどうでしょうか。同じような苦情等、トラブル等、異議申し立て等、そういった事例がありましたでしょうか。あったら、それはどういったことだったのかお願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それぞれ担当する課のほうで、その許認可についてはその基準に適合してこの許可を出すということになっておりますから、具体的にこうだということがあればですけども、基準を超えて許認可した後の問題ということについては、特に報告は受けてはおりません。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 基準を超えてではなくて、基準を超えたら問題ですよ。基準を超えていたら許可できないですから。そうではなくて、私が言っているのは、審査基準というものが設けられていて、その審査基準に対して、申請が上がってきたものに対して、審査基準をもとに許可、不許可、そういった判断されるわけでしょうけれども、町側としたら適正な処理をしているにもかかわらず、そういった苦情等、どうしてなのだといった、そういった町民からの意見とか、そういう苦情だとか、正式に異議申し立てだとか、そういった事例があるかどうかということを伺っているのです。もう一度お願いします。はぐらかさないでください。議場でうそを言ってはいけません。あるから私は質問しているのですから。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変先ほどは失礼いたしました。

適正な基準の中での問題ということでのトラブルですが、それについては1件ほど私のほうへ報告があった事実はあります。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 よく質問の内容を聞いてください。もしあったら、それはどういった事例ですか。それについての説明をお願いしますという話をさせていただきました。件数だけ聞いたのではないですから。よく聞いてください。

○田部井健二議長 金子町長。しっかり答弁願います。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのケースについては、道路の占用ということであります。したがって、その関係が1件、私のほうに報告があったのはそのような状況です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 道路の占用にかかわるお話だということでしたね。道路の占用ですと、道路占有規則というものがございます。邑楽町の道路占有規則の中には、第2条の部分ですが、占有の許可申請等というところで、その申請をするために必要な添付書類、こういったものは記載をされております。しかし、その占有を許可するかどうかの行政手続法第5条に基づいた審査基準というものは、この規則の中には残念ながら明記されておりません。こういった事例がこのほかにも精査すれば多々あるのかなど。行政手続法の中では、冒頭にも申し上げましたが、町が許可、または不許可とする場合の審査基準というのを設けなければならないというふうになっております。

恐らく、私も全て精査したわけではありませんが、先ほど企画課長でしたっけ、総務課長でしたっけ、65あるということでした。それを精査していただければわかると思いますが、誰が見ても納得のいくような審査基準というものが明確に示されているもの、示されていないもの、いろいろあると思います。それでは困るわけです。申請を出した申請者にとっては、許可されるかさ

れないかというのは、これは大きな問題ですから、許可されなかった場合においては、なぜ自分が許可されなかったのか、納得のいくような説明を当然していただくなくてはならないわけですね。ですよね、町長。ですから、当然それだけ町側とすると、審査基準というものは法令に基づいて明確に明記をしておかなければならない責任があるわけです。

それに、行政怠慢という言葉は使いたくないですが、邑楽町の場合は残念ながらそういったものを整理していません。ホームページ上などに根拠となる法令、それから丁寧なところだと、それを処理する標準処理期間、こういったものも設けて、どれぐらい申請をしてから結果が出る前に時間を費やす予定なのか、そういったところの時間まで明記してある自治体、多数ございます。それは、町民の皆さんのニーズも高まっていて、多様化していると。だから、いろいろなやはり申請許可等も、町のそういった事務もふえてきている。だから、それだけ整理をしっかりとしないと、あなたにはいいですよ、あなたにはだめですよ、これでは困るわけですね。同じちゃんと審査基準に基づいて、公正公平な透明性の高い行政運営を行うという前提に立てば、今の邑楽町の今申し上げたようなホームページ等の活用した中でのそういった審査基準の公開というのは、これは相当立ちおけている状況です。そこを改善していくということが一つの問題解決につながるわけです。非常に職員の方も楽です。窓口対応した方の対応で、人によって、これ門前払い、だめです、これオーケーです。もし門前払いした方が本当は許可の対象になっていたとしたらどうしますか。私は、そういう声を多々聞いております。

例えば保育園。保育園の入園許可ありますね。審査は点数制になっています。しかし、その点数までは公開していません。いろんな理由があるというふうに伺っていますけれども。では、ほかの自治体は全然それ公開していないのかというと、しているのです。私見ましたけれども。多いです、そっちのほうが。点数を公開しているほうのが多いです。明確にしています。そうすれば、自分が何点だったのかすぐわかるわけです、申請した側も。それ邑楽町の場合はしていません。だから、申請をした人も、申請して入園できなかった待機児童になってしまった11名今いらっしゃるという話ですけども、そういった方々からも、恐らく窓口のほうにはどうして私が落ちてしまったのでしようかというような苦情等、問い合わせ等あると思います。できる限りそういうものを減らすには、その審査基準をしっかりと設定して公表した上で、その基準を把握していただいた上で申請をしてもらい、これが一番私はスムーズな手続かなというふうに思います。また、スムーズというよりも、この法令で決められているものですから、それを守っていかなければならないわけです。これに対しての罰則はご承知のとおりありませんが、守らなかったからといって。ただ、そういうことではなくて、しっかり条例上にあるものについては、その対応をしておかなくてはならないというふうに私は思っておりますけれども、町長は今の私が話したことについてどういった見解をお持ちですか。簡単をお願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これ条例等で決められているものについては、町民の皆さんに明確に開示といえますか、お知らせしなければならない、そのように思っております。多々あるということでもありますから、その点については早急に改善をして周知できるように努めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほど申しあげました行政手続法第5条の部分の第2項、第3項のところでございますけれども、その定めた審査基準をしっかりと町民の目の触れるところ、こういうふうに書いてあります。第2項は、行政庁は審査基準を定めるに当たっては、当該許認可等の性質に照らして、できる限り具体的なものとしなければならない。行政庁は、行政上、特別の支障があるときを除き、条例等により当該申請の提出先とされている機関の事務所における備えつけその他の適当な方法により審査基準を公にしておかなければならないということです。これは、給食の関係で出た努力義務ではありません。しなければならないということですから、しなくてははいけません。現状どうでしょう。邑楽町の例えば公民館、体育館、さまざま使用許可をしなくてはならない施設がございます。そこの使用に関する使用規則がしっかりと備えつけられていて、それが町民の目に触れるようなところにしっかりと公になっているかどうか、その点については現状どうでしょうか、町長。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 申しわけございません。お答えさせていただきます。

この公にしておく必要があるといった内容でございますが、国の審査マニュアルになるのでしょうか、そちらの中では、公という具体的なものとして2つ挙げております。各担当課に所管の処分に係る審査基準などを備えつけ、それぞれの窓口で閲覧を可能にするということが1つ。それともう一つが、申請しようとする者の求めに応じて提示する、そんな内容でもいいというようなマニュアルがございます。確かに議員おっしゃるように、公にしておくということが置いてあってすぐ見られるということが実際には一番よろしいかと思いますが、当町におきましては実際にそこまで行ってございませんで、2つ目に言いました申請しようとする者の求めに応じてすぐ提示ができる対応にしているということで対応しているところでございます。

以上です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 残念ながらその対応もきちんとされていないというようなお話でございました。ぜひやっていただきたいと思います。先ほどの道路占用のお話ございましたけれども、どういったトラブルなのか私も詳細にわたってはわかりませんが、いずれにいたしましても審査基準がし

っかりしていて、そして町長の裁量の部分もしっかりしていて、それが定められていれば、なかなかそういったトラブルというのは起きにくいです。ぜひともそこは審査基準をきっちり決めていただく。そして、町民に対して、納得のいくような説明がつくような内容にさせていただくということが、まずはそれが第一の課題かなというふうに思います。行政事務も複雑化していきますので、しっかりとした対応が問われているのではないかなと、ほかの他町村のホームページ等もごらんになって、表になって非常にわかりやすく書いてあります。こういった許認可申請については、法的根拠はこれですと。審査基準はこれですと。それから、標準処理期間は何日ですと、全て公開をしている自治体が数多くございます。精査していただいて、わかりやすく町民に対してホームページ使って開示していただきたいというふうに思います。

13分残っているということですので、思いのほか時間が残りました。給食については、松村議員のほうから詳細にわたって質問がございましたが、私のほうも多少用意してはあったのですが、ほぼ言い尽くされたのかなという感じもいたします。よって、これによって私の質問を終わらせていただこうと思ったのですけれども、何点かやはり聞かなくてはならないということです。そんなにご声援を後ろのほうからいただいても、私上がり症なものですから、どこから質問していいのかわからなくなってしまいました。

まず、給食の関係については、全員協議会の中で、現状は従来どおりの米飯供給がされているという状況です。2学期から新しい米の供給といたしましうか、学校給食会を今度は通さずに米飯供給を行うというような説明も伺っております。教育長は、たしか私が前回質問した中では、学校給食会についてのメリットを熱く語っていらっしゃいました。そうでしたよね。私とその学校給食会なるものを通す意味があるのでしょうかというようなことを聞いたら、いや、学校給食会はメニューも豊富ですし、安全で安定したお米を供給してくれると。だから、そういうメリットがあるのでそこに頼んでいるのだというようなお話をされていましたが、急遽そこの契約を切っちゃって、今度は直接炊飯加工業者との契約というふうに変わってきましたね。何とか心と秋の空ではないですけども、また言ってしまいました、ちょっと急遽そういった心の変化といたしましうか、何か運営協議会ですとか、教育委員会ですとか、いろんな会議を通じて心変わりがされたのか、その点についてちょっと教えてください。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

学校給食会のメリットはたくさんあります。この前お話ししたとおりです。ですけども、この米飯給食が基準にかなっていないということも事実でした。そして、5時間ないし6時間かかるということで、これを改善するということで、基準にかなっていないということをご指摘されて、それでもなお変えないということは子供たちにとってはよくないというふうに思いまして、何とかこ

の部分が改善できないかというふうに思いまして、そしていろいろ手だてを考えた結果がこの前お示したようなことになりました。また、来年度からも先ほど町長が申し上げたように、もう少し安く、そして町独自で平成28年度産の米を使ってできたらいいなということで検討もしております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 学校給食会を通す通さない、これは各自治体の自由裁量ですから、今回は通さないでやろうということなのでしょうから、それはそれで結構だと思います。ただ、今度業者に2学期から直接契約をするということですが、その米の仕入れについては、その業者にやっていただく、それとも町から買い付けをするような、町長からお話ありました。そのところは、具体的にどうするのかということは決まっていないのでしょうか。今の時点でいいですからお答えください。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 現在のところ、今年度、平成27年度米につきましては、学校給食会と全農のほうで確保している米を米飯会社のほうに回してもらおうという形で考えております。それ以降については、現時点ではまだ未定でございます。米飯会社が町の求めに応じて町産の米を使用する場合と、町が米を買い取って加工だけを依頼するという2つの方法がありますが、どちらを採用するかについては、現時点では決定はしておりません。両方とも整えればできるというふうに考えております。

以上です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 あくまでも委託ありきということで考えていくのかなというような道筋が見えております。

学校給食問題調査特別委員会を設置しました。その特別委員会の中でも、この米飯供給について、それからアレルギー食対応についてということは重要項目として協議をしていくということで決定をいたしておりますが、教育長にとってですよ、議会の中に特別委員会が設置されたということについてどういった認識をお持ちなのか、確認だけさせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 米飯給食につきましては、皆様に大変ご心配をおかけしました。特別委員会設置ということになりまして、学校給食の実態、実情を知っていただいたり、また他市町の様子を調査していただいたり、先ほどの米のルートを研究していただいたり、よりよい学校給食について研究をいただいたりするということで大変有意義だなというふうに思いますので、ご指導をいただきながら、より一層子供たちにとって安全、安心、おいしい給食になるように一生懸命努めたいと思

っております。よろしくご指導お願いいたします。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私たちは指導する立場にはございません、残念ながら。そうではなくて、私はもう少し危機感といたしましょうか、そういったものが高まったというようなお話がいただけるとありがたかったかなと思うのです。有意義であるとか、そういう悠長な話ではなくて、やはり特別委員会ができたということは、それだけ危機感を持って当たっていただきたいという議会の総意ですから、そのところをちゃんと真摯に捉えていただいて、子供に安全な給食を食べさせてあげようといった認識のもとに学校給食事業をやっていきたいという、私はそういう答弁が返ってくるかなと思いました。

ちょっと残念な気持ちですけれども、ただ最終的には、何度も申し上げますけれども、子供にとって一番いい方法を考えてなくてはならないわけです。それは、特別委員会も執行側も同じだと思います。それには、直接保護者との対話、情報交換会、こういったものが必要であろうと思います。ですから、特別委員会もそれをやっていこうというような方向で、タイムスケジュールの中にも書かれておりましたけれども、そういった方向で進んでいくものというふうに思っています。

米飯について、炊飯されたお米を経路を変えて直接邑楽町に届けていただくことによって、時間的にはクリアされても、それに対しての経費が上がってしまうと。それでは最善策とは言えないわけです。最善策とは言えません。もっともっといい政策、政策というか、もっともっといい改善策が私はあるのだと思っています。そういったものを執行側のほうもこれから探っていくのだと思いますけれども、それを探るに当たって、どういった協議、経過を経てそれを探っていこうとされているのか、町長、契約者ですから、何度も言うようですけれども、業者との。どうするのでしょうか、その辺。どういった方向性で進めていきたいと考えていらっしゃるのか。時間がないので簡潔にお答えください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今ご意見がありますように、やはり最終的には児童生徒への安全で安心、そしておいしい給食を食べていただけるような、これが最終的な目標でもあります。特別委員会が設置をされまして、議会は議会としての、町は町としてのやはり切磋琢磨ということを考えれば、私は今少なくとも現時点よりはその目的に到達する結論といいますか、方向性が見えてくるだろうと、そのように思っておりますから、現時点でも改善をする、まさに今危機感というお話がありました、そういった緊張感を持って行っていけば、必ずや今よりも少なくともよい学校給食が提供できるのではないかと、このように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 最後に町長のほうから緊張感という言葉が聞かれました。本当に口先だけで

はなくて、危機感を持って当たっていただきたい。そうしなければ、また同じような問題が繰り返される可能性もあるわけですから、当然子供の食に対してのことです。非常に重要な課題だというふうに思っております。ぜひとも教育委員会、それから運営協議会、いろいろあるのでしょうけれども、そういった方々と連携し、保護者の意見を聞き、しっかりと危機管理を整えた中で執行をしていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、時間でございますので終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 4時00分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時10分 再開〕

◇ 大野貞夫 議員

○田部井健二議長 11番、大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 きょうは、私が本日の最後の質問者ということでございます。大分長い時間審議をされているわけですが、もう少しの間ご辛抱をいただいて、よろしくお願ひしたいと思いません。11番、大野貞夫です。

ご承知のように、中央公民館、これを完成までまだ幾つかの課題はあると思えますけれども、今着々と進行しつつあり、一日も早く町民の期待に応えられるような完成が待たれるところであります。ところで、これら公の施設、中央公民館並びに従来の町内における施設の社会教育施設、町の公民館、ヤングプラザ、長柄公民館及び他の町民のためのスポーツ施設、これらに対する使用による有料化が今現在論議を呼んでおります。

昨年平成27年6月議会におきまして、議員の一般質問にて、有料化すべきという質問に対しまして、教育長、町長は次のように発言をされました。ちょっと読み上げさせていただきます。まず、教育長の答弁です。「これから先のことですので、町とよく協議をしながら、ほかの体育館の施設などと不平等にならないようによく協議または検討して、議員のおっしゃること、本当に私とするとよく理解できますので、考えていきたいというふうに思っております」、こういう答弁をされました。それから、続いて町長の答弁を申し上げます。「この使用料の関係については、議員が言われたように、受益者負担ということは私は大切なことだと、このように思っておりますが、公民館、体育館等についての社会教育の面から考えますと、教育の場の提供だということもありますから、これはもう十分使用条例も今あるわけでありましてけれども、今減免という話もありましたが、その減免の範囲内がどこまでということも十分考えていかなければなりません。基本的にはいわゆる実

費弁償といいますが、そのランニングコストにかかわる実費の弁償というのは、やはり求めてよろしいのではないかということは担当する課長のほうには申しているわけです」と。「教育施設としての使用料がどこまで範囲があるかということもありますから、十分その点については協議をして、私もできるだけその使用料等については、実費弁償ということがよろしいかと思っております」、こういう考え方を持っていると、これは町長の答弁でございました。これ会議録に書いてあるのを私読みましたので、間違いなことだと思います。そこで、私はこれを受けまして、同じく平成27年12月の第4回定例会におきまして、公民館本来のあり方、そして社会教育施設の意義について、教育長、町長の見解を伺った経緯があります。

そこで、大変くだいようですが、おさらいの意味も含めて、改めて私は執行部の考えを問いただしていきたくと思います。質問が、私今回は非常に細かく整理いたしました。そういう点で、答弁をされる皆さんにおきましては非常に端的に、私も端的に伺いますので、答弁も簡単明瞭、端的にお願いをいたします。そのことをまず言うておきたいと思っております。

発言通告にも基づきまして、これからまず1点目、中央公民館有料制と従来の町内3施設、先ほど申し上げました3カ所、この整合性についてということで問題を提起をいたします。

まず、一番最初に町長にお尋ねをいたします。公民館は、社会教育、生涯学習の拠点と位置づけられていると思います。町長は、生涯学習とはどのような概念であると認識しておるか、そのことをまずお聞きをしたいと思っております。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成4年7月に生涯学習審議会は、この生涯学習ということについて次のように定めています。1つは、生活の向上、職業上の能力や向上、自己の充実を目指し、各人が自発的な意思に基づいて行うことを基本とする。2つ目には、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法をみずから選びながら、生涯を通じて行うもの。3つ目には、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること、以上3点、いつでも、誰でも、どこでも、何でも人々が自発的に行う学習活動が全て生涯学習ということでございまして、広い意味では学校教育や社会教育も含まれるような概念というふうに捉えております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 引き続いて、また質問をいたします。

国民の私たちの学習権、こういう言葉があるわけですが、前回の一般質問の中でも私申し上げたわけですが、ユネスコの学習権の宣言、こういうものがありました。日本国の憲法でも明確に位置づけられていると思います。この点についての町長の認識を伺いたしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国民の学習権については、日本国憲法において、第26条で教育を受ける権利として、国民全てが持っている基本的人権の一つとして挙げられております。学習権は、この教育を受ける権利を国民の自発性、能動性に注目して捉えたものだと、そのように思っております。教育を受ける権利の主体は全ての国民でありますので、学習権は発達途上の子供、青年の権利であることはもちろん、全ての国民の権利であると、そのように考えております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 まさに今町長が言われたこと、前回はそのような答弁はいただいたと思うのですが、そのとおりだと私も思います。

それで、次にもう一つお聞きをいたします。今町長が説明していただいたようなその内容からして、我々の学習権、これを保障する施設として公民館、これを捉えるべきと思いますけれども、この辺についての町長の認識を伺いたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘をしたとおり、実際そのように機能するよう職員も一生懸命取り組んでいるというふうに考えておりますので、その保障をする施設ということで捉えるべきだと、そのように思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 それでは、次に教育長にお尋ねをいたします。これも多分前回のときにもご答弁いただいたと思うのですが、教育長にお伺いいたします。今まで生涯学習の拠点として、従来の3つの施設、邑楽町公民館、長柄公民館、それからヤングプラザ、この果たしてきた役割ということについて前回は私質問させていただきまして、ここに教育長が言った答弁が載っていますから、私ちょっと読み上げます。「私は、町民の学習権を保障する施設、これが公民館だというふうに考えます。そのことというのは、個人の自己実現とか向上のみならず、そうすることによって町づくりや町の活性化につながるというふうに考えておりますので、公民館が果たす役割は大きいなというふうに思っております」、これが前回、私がいただいた答えです。この考えに教育長は今も変わっていませんか、そのことをお伺いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 全く変わっておりません。また、それに交流の場ということも考えにあります。ちょっと言い忘れたようです。

以上です。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 それでは、項目2つ目に移ります。発言通告に出されている2つ目の質問です。この社会教育施設、それから生涯学習のために供する施設利用について、有料化する根拠、こういうことについて質問をさせていただきます。

まず、生涯学習課長にお尋ねをいたします。今この邑楽町公民館など社会教育施設、これに年間どれくらいの利用者があるのか、通告してありますので、ご報告をお願いいたしたいと思います。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えいたします。

平成27年度の実績を申し上げます。邑楽町公民館が年間延べ3,190団体5万3,086人、長柄公民館が同じく1,884団体3万1,430人、ヤングプラザが2,908団体3万5,229人、合計7,982団体11万9,745人となっております。なお、この3年間で2割ほどふえております。

以上です。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 大変な皆さんがこれを利用して、今日までやってこられたということが今の報告の中でもあらわれていると思うのですけれども、これだけ多くの人に利用されているということは、住民の生きがいづくり、あるいは健康づくり、これに非常に貢献をしているというふうに私は思います。これらの施設について、先ほど私申し上げましたように、平成27年6月定例会において、同僚議員の質問に対して、町長は有料化という回答をしているというふうに私は受け取っておりますが、この町民の学習権の保障、今までずっと話されてきた観点からしますと、ここに有料化ということ当てはめることがどうなのか、私は問題があるのではないかというふうに思うわけですが、改めて町長のご見解をお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 学習権を保障する、学習権を行政として基本とするということは、先ほど申し上げました。

さて、その観点に立って、施設を利用するということについて、有料化についていかなものかというお尋ねでありますけれども、一つにはその施設を利用する人、またしない人とあるわけでもありますので、均衡を図ることが挙げられるかなと思います。2つ目には、現在体育館、いわゆる体育施設の利用者からは使用料を徴収しております。したがって、体育も社会教育あるいは生涯教育の一貫でもありますから、そういったことの均衡を図ることが2つ目。そして、3つ目が、実費というお話申しましたが、照明あるいはエアコンなどの電気を使用するということでもありますので、そういったこと、観念から、実費負担ということは必要ではないかというふうに申し上げ、結果として利用する皆さんからの一定のご負担をいただくことはやむを得ないではないか

なというふうには私思っておりますので、そのような理由から有料化といえますか、実費負担についてご負担をいただくと、そういった考え方でございます。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今の町長の話の中で、そうしますと、私はこの考え方には反対なのですが、よく言いますのは、受益者負担という言葉が盛んに言われますね。特に最近、自助、共助、それから公助ですか、こういうことが従来から言われてきたわけですが、最近の世相というか社会を見ますと、本来公的にやるべきものが非常に後退をしてきている、こういう風潮が私は今非常にびこってきているのではないかというふうな気がいたします。

ここに町長が言われたようないろいろ公平性の問題とか、そういうものもわからないわけではありませんが、今までこの社会教育施設、これはいわゆる社会教育法ですか、この中でうたわれている、こうした法律の中のもとにこういうことが、いわゆる公民館活動というものが位置づけられているという点からするならば、先ほども申し上げましたように、ここに受益者負担という考え方を当てはめて、そこからたとえわずかでもお金を取るということの考え方、ここに私は疑問を感じているので、今そういう質問をさせてもらったわけです。

この受益者負担という考え方は、学習権を権利として捉えたときには、やはり無理がいくのではないかなというのが私の考え方です。場合によっては金額云々ということよりも、そういった経済力のありなしで権利が行使できないことになってしまうということおそれもあるわけですから、そういう点からすれば、むしろ利用しておられないという方いるわけですね、邑楽町も確かに。こういう人たちをどうやって生涯学習活動に参加してもらおうかということについての取り組みこそが私は自治体として必要なことではないか、そのように思うわけですが、この点についての見解をお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご指摘は十分理解はできますが、私の考え方としては、施設の使用料ということではなくして、先ほど申し上げましたが、電気料等の実費をご負担いただくという考え方に基づいておりますので、その点についても十分事務方のほうに研究を指示しているところでございますので、またご利用いただいている方々についてもご理解をいただけるのではないかなというふうには思っておりますが、その点については今後十分事務方との、また利用される方との協議も必要かと思っておりますので、十分研究をして、ご理解いただくように努めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 それでは、引き続いてまた質問させていただきますが、今邑楽町は今日まで有料制だということについての条例では、例えば1部屋を使うのに500円とか1,000円とかということ

で条例の中に記されておりますから、その点からすると、確かに有料制という制度としてはあります。ところが、今日まで3館やってきたところは全て無料で使ってきたわけです。先ほど課長のほうから言われた、数万人の方たちがこの40年来無償で使ってきたと。それは、そういう制度があるのですけれども、やはり町のいわゆる文化活動、そういう社会教育施設を使ってそこで活動するということについては減免制度というものを採用されて、それを適用することによって皆さんが無償で使ってきたという、こういう歴史があるわけです。今もそれは厳然として生きているわけです。

ここで、そういったことに対しての今説明があった有料制、実費負担という考え方を、今度新しくできます中央公民館にこれを適用していくというような今流れになっているのではないかとこのように思うわけですが、それを受けて、いわゆる町長からすると、担当課に対して、積算も含めてその数値を算出させるというか、その作業を今やっているわけですね、それは。ですから、明らかにこういうことがこれから進んでいきますと、今議会の中でも中央公民館建設特別委員会という形でできております。特別委員会の中でも有料制ということ的前提にしたような形で話が今進んでおります。基本的には、私はこの考え方には賛成できませんけれども、そういう現実にやられている作業はどこまで進んでいるのか、まだ継続ということも、項目もありますので、全部が全部決まっているわけではありませんけれども、こういう方向で今日まで来ているということに対しての、町長はこれをお認めになるわけですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今その基準の策定に向けて担当で協議をしているところでもありますから、私は先ほど申し上げましたが、そのような考え方でその基準というものの策定を急いで出すようにということは指示してありますので、近いうちにお示しができるかと思いますが、そのような考え方で進めさせていただきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 それでは、次に教育長にお伺いいたします。従来行ってきた減免措置のこの適用についてということで3つ目に通告してありますので、この中で、これまで社会教育施設ではどのような場合に減免をしてきたのか、またその減免をしてきた理由は何かということで教育長からの答弁をいただきたいと思えます。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

呂楽町公民館を例に挙げてみたいと思えます。条例で定められました減免の基準と申しますと、官公庁が公用のため利用するとき、または学校及び公共団体、その他の団体が公民館の目的に沿う事業に利用するときは、その申請に基づき使用料を減免することができるというふうになっており

ます。また、規則においては、社会教育関係団体及び公益団体が公民館の目的に沿う事業に使用する
場合、官公庁が公用のために使用する場合、町の設置する機関及び公益団体が使用する場合に、
その場合は減免申請書の提出も省略させることができるというふうになっております。そして、公
民館利用団体というのは、年間登録されている団体がありまして、このうち社会教育関係団体及び
公益団体が公民館の目的に沿う事業に使用する場合に該当するというふうを考えております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 そうしますと、これまでの3施設について、公民館は40年以上一貫して無償
で学習の場を提供してきた。現実もそうなっているわけですね。その場合に、今度新しく中央公民
館の開館がきっかけとなって有料化になるというのは、これまでのやってきたやり方、政策とい
うのですか、整合性がとれないのではないですか。その辺は、町長どのお考えですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館については、特に多額な費用を投じての新しい施設の建設ということに
なります。同時に町を取り巻く今の経済情勢などの変化ということ、この間の状況を踏まえます
と、やはり一定の見直し、あるいは変更ということはやむを得ないというふうに思っておりますの
で、過去の一貫した中での学習の場の提供ということについては、この中央公民館についてもその
場所の提供は同様でもございますので、ただ言えることは、そういった経済的な状況を踏まえて、
一定の実費負担ということでの考えをぜひご理解をいただけるように努めていきたいと、このよ
うに思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 そうしますと、町長に伺います。今まであった減免制度、これはもうなくな
ったというふうに理解してよろしいのですか。この点を。今現実に減免政策とっていますよね。こ
れからも各種団体、いろんな団体が学校教育関係も含めて使ってきたわけです。これから例えば新
しい中央公民館ができた場合も、そういう人たちも当然これからそれ使っていくわけです。その場
合にも、これは町の主催であって、それを町がお金取るって、こういう話はないと思いますけれど
も、それ以外の例えば文化団体、登録をされておりますよね、各公民館と。そういう人たちは、今
まで減免制度をやってきたわけですから、それを今後はもうなくしていくと。それで、有料制に、
いわゆる実費弁償という形に名前が変わったにしても、今まで無償できた減免制度を取り外して、
絶対それはもうお金をもらうのだというふうになるということなのですか。もしそう言うな
らば、今になって変更する理由をもう一度明確に述べてほしいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

何らかの合理性のある減免措置であれば、町民の方や議員の皆さんもご理解いただけるというふうに思いますので、今企画課が中心になっていろいろ全体の見直しをしておりますけれども、これからは納得のいくものである、誰でも認められるものであれば減免措置をとるということはあります。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 だとすれば、今までと変わらないということになりますよね。そういう理解でよろしいのでしょうか、もう一度確認します。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 先ほど減免については規則など申し上げましたけれども、今後検討後の減免につきましても、多少条件、範囲などが変わってくることもあるというふうに考えています。検討の結果です。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 何かちょっと曖昧ですね。私は、私の考え方申し上げますけれども、この問題については、ただ単に数の論理でものを決めていくということには、私はちょっと疑問があります。町民の権利の保障、それから住みよい活気のある町づくり、こういう観点で今までやってきたわけですから、私はむしろ町は毅然と今までの考え方を貫くべきではないかというふうに思いますが、町長いかがですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 社会教育活動と生涯学習活動ということに分類をすれば、そういう活動内容によってということもあると思いますが、先ほど教育長のほうから、減免をすることができるということの規則の中では3つほど申し上げました。1つは、社会教育団体及び公益団体が公民館の目的に沿う事業に使用する場合、2つ目が官公庁が公用のために使用する場合、3つ目が町の設置する機関及び公益団体が使用する場合については申請書を省略することができるというふうなことが言われましたけれども、いわゆる社会教育としての利用、そして生涯学習活動としての利用というのは、その内容によって私は非常に対象となる事業が変わってくるのではないかなというふうに思っています。

したがって、今この企画課を中心に調整をしている使用料の問題については、当然それらの問題も議論の対象になっていると思いますから、私はやはり使用料ということではありますが、実費の負担をいただくということを、やはりこの考え方も取り入れていくべきではないかなというふうに思っておりますので、減免をするものについては、今までと同じかどうかということの議論もあると思いますが、やはり十分精査をして、その使用料あるいは実費弁償については検討をしていく、

またしていただいていると、そのように思っております。

◎会議時間の延長

○田部井健二議長 本日の会議は、あらかじめこれを延長します。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 ちょっとそここのところが明確な答弁にはなっていないと思うのです。今、後ろの議員のほうからも継続だと、継続調査ということで、項目も確かにあるわけです。それも今後の問題だから、結論づけてこうだという答えがもらえませんが、そういう点ではこれからいろいろ検討していくということなのでしょうけれども、それは。それは、特別委員会の中にも私は私なりの考えを主張していきたいと思っておりますけれども、そここのところがきちんとまだ町のほうとして明確に出されていないから、こういう議論になるのだと思うのです。この問題については、今後のまた次の機会に譲ります。

時間の関係もありますので、最後に4つ目の項目として、近隣の他市町との比較についてちょっと質問させていただきます。

教育長にお尋ねいたします。近隣の市町村で、村はありませんけれども、有料化、これしている自治体は幾つあって、どこどこになりますか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

県内では大泉町だと聞いております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 大変失礼しました。

公民館については、大泉町だけというふう聞いております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 私の知っている範囲では大泉町と前橋市。前橋市は有料化されています。ただ、前橋市の場合もいわゆる団体登録をしているものについては、前橋市も非常に大きなところですから、中央公民館という大きなのがあります。それから、地区の公民館というのも何カ所かあります。そこは、登録団体については、中央公民館は66%が減免になっているのです。それから、地区公民館については80%が減免になっています。有料制というのものを取り入れている前橋市でさえもそうなのです。

それから、お隣の大泉町。きょう大泉町からの議員も何名か見えておられますのであれですけども、大泉町の場合もちょっと私、調べさせてもらいました。そうしますと、平成25年度の4月1日から大泉町は有料化という制度をつくりましたね。ちなみに、公民館使った申請件数が平成24年度が4,796件、これ大泉町ですよ。利用者数が6万2,641人、それが平成25年度に施行されました。直近の平成26年度が申請件数で4,289件、マイナス507件、申請が減っております。それから、利用者数が平成24年度が6万2,641人、それから平成26年度は5万7,256人。これも5,385人、有料化することによって人数が減少しております。そして、平成25年度の使用料の合計が114万6,405円、それから平成26年度が113万36円、これが大泉町のいわゆる使用料としての収入です。これが大泉町の状態。

それから、近隣の市町村はもちろんなのですが、群馬県内または全国でも公民館で社会教育活動をしている団体から使用料を取るとするのは極めて少数派だということです、まだ現在は。これから私はこの邑楽町をアピールしていくためには、邑楽町はこれと目玉がありません。では、これからどうして邑楽町という町を発展させ、発信をしていくかということになれば、やはり一つには、町長も前回の町長選挙のときに公約の一つにして掲げた少子化に伴う少子高齢化の問題と、それから公民館をつくるという、これ大きな目玉に掲げました。そのことに含めて、教育と文化を高めるために頑張っていくのだということを公約で掲げて当選されたわけですよ。ですから、そういう点からするならば、やはり今邑楽町のそういう現状を見た場合には、先ほど図書館の話が出ましたけれども、図書館は非常に大きな邑楽町からの発信材料の一つだと思います。そういう点からするならば、むしろ使用料を取るとかということではなくて、この邑楽町に愛着を持ってもらって、住みよい邑楽町に住みたいなということは、子育て環境も含めて、こういった逆に町民の実質的な学習とか、あるいはスポーツを奨励することがむしろ私は必要なのではないかと。それを邑楽町が他市町村に率先して、ここでサービスの切り下げや制度の、これはまさに改悪だと思うのです。こういうことをなぜ行わなければならないのか、私はそのように思います。その点につきまして、先ほど私大泉町の例も言いましたけれども、こういう有料化をすることによって、多分邑楽町も利用者数は私は減るのではないかと思うのです、今度そういう形でやった場合は。そうすると、何のために新しく公民館をつくってやるのかと。やはり自治体の中で文化や芸術というのも大きな比重を占める、そういうものだと思います。そこを大事にしない町政は、先行き私は余りいいことはないと思うのです。

いろいろ整合性の問題もありますよね。今までなってきた体育施設、これもバランスの問題があるということは、先ほど町長の説明の中にもありました。直近の平成26年の社会教育施設使用料の実績というのが私の手元にあるのですが、邑楽町公民館が件数が1件で4,200円、これが収入として上がっております。これは邑楽町公民館。これは、企業の研修会ということだったらしいです。そのほかに、いわゆる町民体育館が54万2,150円、武道館が4万1,950円、夜間照明を使っていると

ころの青少年広場、緑ヶ岡公園7万4,750円、町民運動場、テニスコート、これが37万2,650円、スポーツ・レクリエーション広場5万8,000円。スポーツ施設使用料だけで108万9,500円。これが使用料として。ですから、この金額と、それから今言った公民館とのことを考えれば、当然不公平感があるという意見が町民の中にもあるのは、私は否定はしません、これは。しかし、私はこの体育施設の場合と、公民館の社会教育施設の例えば部屋を1つ借りてそこでやるというのは、おのずから違うのではないかという気がするのです。私の考え方が間違っていれば、それはそれで。そこには、なかなか整合性というものを考えてみた場合には、ちょっと私は違うのではないかなという気がするのです。むしろそれだったらば、このスポーツ施設の使用料108万9,500円をむしろ無料にしたほうがいいと。これは、だって88億円の予算の中で、この占める額というのは百何万円ですから、少ないとは言いませんけれども、むしろこれからの町の将来を考えてみた場合には、私はメリット、デメリットを考えてみた場合は、このお金をいわゆる減免措置というあれをとったにしても、私はプラスになるほうが大きいのではないかという気がいたします。そういうことも含めて、社会教育施設の設置目的というのは、やっぱり結局は人づくりに私はあると思うのです。その先には、やはり住みやすい町づくりと、そういうことになってくると思いますので、そういう点ではまさに町長のリーダーシップが発揮されなければならない、私はそんなふうに思います。

最後に質問いたします。今までのこのやりとりの中で、どうしても町長が有料化ということに固執するとするならば、私はそれは非常に問題があるというふうに思います。やっぱり文化度が問われているのではないですか、町長の。そのために、何のために中央公民館を進めてきたのですかという疑問をむしろ私は町長に投げかけたいと思います。だから、できればもう一度見つめ直してもらって、どうしても有料化を推し進めるということであれば、弱者と言われているようなお年寄りや子供たち、こういう必要な人には思い切った減免制度、これをしっかり確保することがやっぱり必要ではないでしょうか。これは、最低限の保障として、やはり減免制度を今までと違って全部するという、さっきの話の内容を聞いていますと、恐らく今まで登録されている文化団体はお金を払ってもらって、それで使うという形になるのだと思うのです。ですから、部屋を例えば1つ借りて、幾らにするのか知らないけれども、そんなにお金取れるわけではないし、そうすると今先ほど言った大泉町の結果も見ても百何万円ですから、邑楽町はもっと少ないでしょう、多分、やっても使用料が。それを取ることによってのメリット、デメリット、もう一度町長考えてもらいたいと思うのです、その辺は。最終的には、この議会でもって条例の改正から何かやって初めてこれが決まるわけでしょうから、それまでにはいろいろ議論を重ねてもらって、それで落ちつくところに落ちついた場合はそれでまた私は仕方がないと思いますけれども、それまでにはやはり相当な議論を重ねていってほしい、こういうふうに思います。

これは、町長に苦言を私は呈したいと思えますけれども、悪口ではないですよ。町長は私が見ていて、例えば私みたいなこういう考え方に対してするのにも、あるいは逆に有料制にすべきだとい

う人たちにも、どっちにもいい顔しているような気がするのです。それは、どこかで自分できちんと、それこそ自分の考えをきちんと述べて、それを支持するしないというのは、最終的には議会であり町民ですから、そこのところを余りあっちこっち八方美人にならずにやっていただきたい。

このことに対して、最後に一言町長のお言葉をいただいて私の質問を終わります。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 有料化ということが使用料、また実費弁償ということで、両方とられやすいというような意味合いがあるわけでありますが、あくまでも実費弁償ということ念頭に置いての考え方でもあります。減免制度についても、先ほども申し上げましたが、社会教育の内容と生涯学習としての内容というのは、また意味合いが若干私は違うものだというふうに思っております。したがって、実費弁償ということについての有料化と言われますが、その実費弁償については利用している方々も十分理解をしていただけるものではないかと私は思っております。

やはりその金額はどれぐらいになるかということは別にいたしまして、実費弁償を払うことによっておのずと考え方も私は若干変わってくるかなと。それは節約の問題やら、あるいはその施設を使う場合での十分な管理といいますか、利用の方法いろいろあると思いますから、ある面では私は、メリット、デメリットの話が出ましたが、やはりメリットの部分が多くなるのではないかなというふうに思っております。これは、考え方がそれぞれであります。私は先ほど条例化の話も出しました。十分この使用料の設定についても今担当部署で真剣に協議をしているわけでもありまして、その結果をまた議会のほうに提示をしてご議論をいただくということがあるわけでもありますので、私は十分審議をしていただく中で、その有料あるいは減免ということも含めてこれから考えていきたいと、このように思っております。

◎延会について

○田部井健二議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす15日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○田部井健二議長 本日はこれで延会します。大変お疲れさまでした。

〔午後 5時11分 延会〕